

【表紙】

【提出書類】 有価証券報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条第1項

【提出先】 福岡財務支局長

【提出日】 令和4年6月28日

【事業年度】 第74期(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

【会社名】 松尾建設株式会社

【英訳名】 MATSUO CONSTRUCTION CO.,LTD.

【代表者の役職氏名】 取締役社長 松尾 哲 吾

【本店の所在の場所】 佐賀市多布施一丁目4番27号

【電話番号】 佐賀(0952)25 - 4080(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 経営企画本部副本部長 早川 幸 浩

【最寄りの連絡場所】 福岡市中央区薬院三丁目4番9号

【電話番号】 福岡(092)525 - 0111(ダイヤルイン)

【事務連絡者氏名】 営業推進本部営業管理部統括 岡崎 弘 昌

【縦覧に供する場所】 松尾建設株式会社東京支店
(東京都杉並区高円寺南二丁目16番13号)

松尾建設株式会社福岡支店
(福岡市中央区薬院三丁目4番9号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

(1) 連結経営指標等

回次		第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月		平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高	(百万円)	77,728	75,661	89,409	81,578	71,153
経常利益	(百万円)	4,637	3,706	6,365	4,401	3,507
親会社株主に帰属する 当期純利益	(百万円)	3,031	2,328	3,957	2,749	1,359
包括利益	(百万円)	3,290	1,667	3,599	2,965	1,385
純資産額	(百万円)	14,835	16,396	19,889	22,745	24,021
総資産額	(百万円)	59,585	61,481	74,096	72,997	70,379
1株当たり純資産額	(円)	4,162.48	4,600.04	5,580.84	6,399.55	6,782.59
1株当たり当期純利益	(円)	850.95	653.56	1,110.65	772.73	383.78
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益	(円)					
自己資本比率	(%)	24.89	26.65	26.83	31.15	34.12
自己資本利益率	(%)	22.89	14.91	21.81	12.90	5.81
株価収益率	(倍)					
営業活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	3,247	7,909	14,341	7,163	3,208
投資活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	997	904	529	113	543
財務活動による キャッシュ・フロー	(百万円)	1,346	607	290	2,241	402
現金及び現金同等物 の期末残高	(百万円)	13,721	20,119	33,640	28,605	30,867
従業員数 (外、平均臨時雇用人員)	(人)	873 (274)	872 (268)	870 (296)	857 (293)	875 (295)

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 株価収益率については、非上場であるため記載していない。

3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

(2) 提出会社の経営指標等

回次	第70期	第71期	第72期	第73期	第74期
決算年月	平成30年3月	平成31年3月	令和2年3月	令和3年3月	令和4年3月
売上高 (百万円)	72,309	70,381	78,892	73,940	63,605
経常利益 (百万円)	4,385	3,446	5,471	4,009	2,801
当期純利益 (百万円)	2,920	2,178	3,390	2,406	991
資本金 (百万円)	300	300	300	100	100
発行済株式総数 (千株)	5,000	5,000	5,000	5,000	5,000
純資産額 (百万円)	13,697	15,108	17,967	20,413	21,249
総資産額 (百万円)	56,334	57,888	69,073	67,008	65,463
1株当たり純資産額 (円)	2,739.41	3,021.77	3,593.45	4,082.69	4,249.97
1株当たり配当額 (うち1株当たり 中間配当額) (円)	30 ()	30 ()	30 ()	30 ()	25 ()
1株当たり当期純利益 (円)	584.19	435.79	678.17	481.27	198.20
潜在株式調整後 1株当たり当期純利益 (円)					
自己資本比率 (%)	24.31	26.10	26.01	30.46	32.46
自己資本利益率 (%)	23.98	15.12	20.50	12.53	4.75
株価収益率 (倍)					
配当性向 (%)	5.13	6.88	4.42	6.23	12.61
従業員数 (外、平均臨時雇用人員) (人)	657 (102)	665 (102)	661 (111)	647 (113)	651 (119)

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。
 2 株価収益率、株主総利回り、比較指標、最高株価及び最低株価については、非上場であるため記載していない。
 3 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日)等を第74期の期首から適用しており、第74期に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっている。

2 【沿革】

明治18年3月、松尾安兵衛が個人企業として佐賀県杵島郡川古村に松尾組を創業し、土木建築の請負に従事したのが当社の起源である。その後個人企業を昭和11年1月1日に合資会社松尾組に改め、さらに昭和23年6月19日株式会社松尾組を設立した。

設立後の主な変遷は次のとおりである。

- 昭和23年6月 支店営業所を8か所(福岡支店、長崎、熊本、大分、宮崎、鹿児島、小倉(現北九州)、佐世保営業所)に整理
- 昭和24年10月 建設業法により建設大臣登録(イ)第209号の登録を受けた。
- 昭和34年7月 東京支店開設
- 昭和37年5月 福岡市に緑商事株式会社設立(現 松尾商事株式会社 本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 昭和39年9月 松尾建設株式会社に社名改称
- 昭和41年1月 佐賀支店開設
- 昭和41年9月 松尾舗道株式会社設立(平成17年4月当社に吸収合併)
- 昭和41年10月 本店所在地変更(佐賀市多布施一丁目4番27号)
- 昭和42年8月 熊本支店開設(営業所昇格)
- 昭和43年10月 大阪支店開設(営業所昇格)
- 昭和45年1月 宅地建物取引業法により宅地建物取引業者として佐賀県知事免許(1)第1185号を受けた。
- 昭和47年8月 長崎支店開設(営業所昇格)
- 昭和49年2月 建設業法の改正により特定建設業者として建設大臣許可(特-48)第2992号の許可を受けた。
- 昭和54年10月 大分支店、宮崎支店、鹿児島支店開設(営業所昇格)
- 昭和55年11月 松尾工業株式会社設立(本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 昭和56年1月 広島支店開設
- 昭和60年7月 マツオビルエンジニアリング株式会社設立(現 株式会社マベック 本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 平成5年4月 名古屋支店開設(営業所昇格)
- 平成5年12月 宅地建物取引業免許を知事免許から建設大臣免許へ変更し建設大臣免許(1)5165号を受けた。
- 平成9年9月 株式会社マツオヒューマンネットワーク設立(本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 平成10年6月 本店所在地変更(佐賀市八幡小路1番10号)
- 平成10年8月 株式会社インフォメディア、株式会社ワーク設立(共に本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 平成11年12月 翠興産株式会社設立(本社 伊万里市 現・連結子会社)
- 平成14年4月 株式会社オフィスブレイン設立(本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 平成15年10月 エムシー産業株式会社設立(本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 平成16年11月 株式会社スワグ設立(本社 佐賀市 現・連結子会社)
- 平成17年4月 連結子会社松尾舗道株式会社を当社に吸収合併
- 平成18年4月 松尾リアルエステート株式会社設立(令和2年10月松尾商事株式会社に吸収合併)
- 平成23年5月 仙台支店開設(営業所昇格)
- 平成27年8月 株式会社七ツ島プレコン設立(本社 伊万里市 現・連結子会社)
- 平成30年5月 本店所在地変更(佐賀市多布施一丁目4番27号)
- 令和2年10月 松尾リアルエステート株式会社を松尾商事株式会社に吸収合併
- 令和3年12月 仙台支店廃止

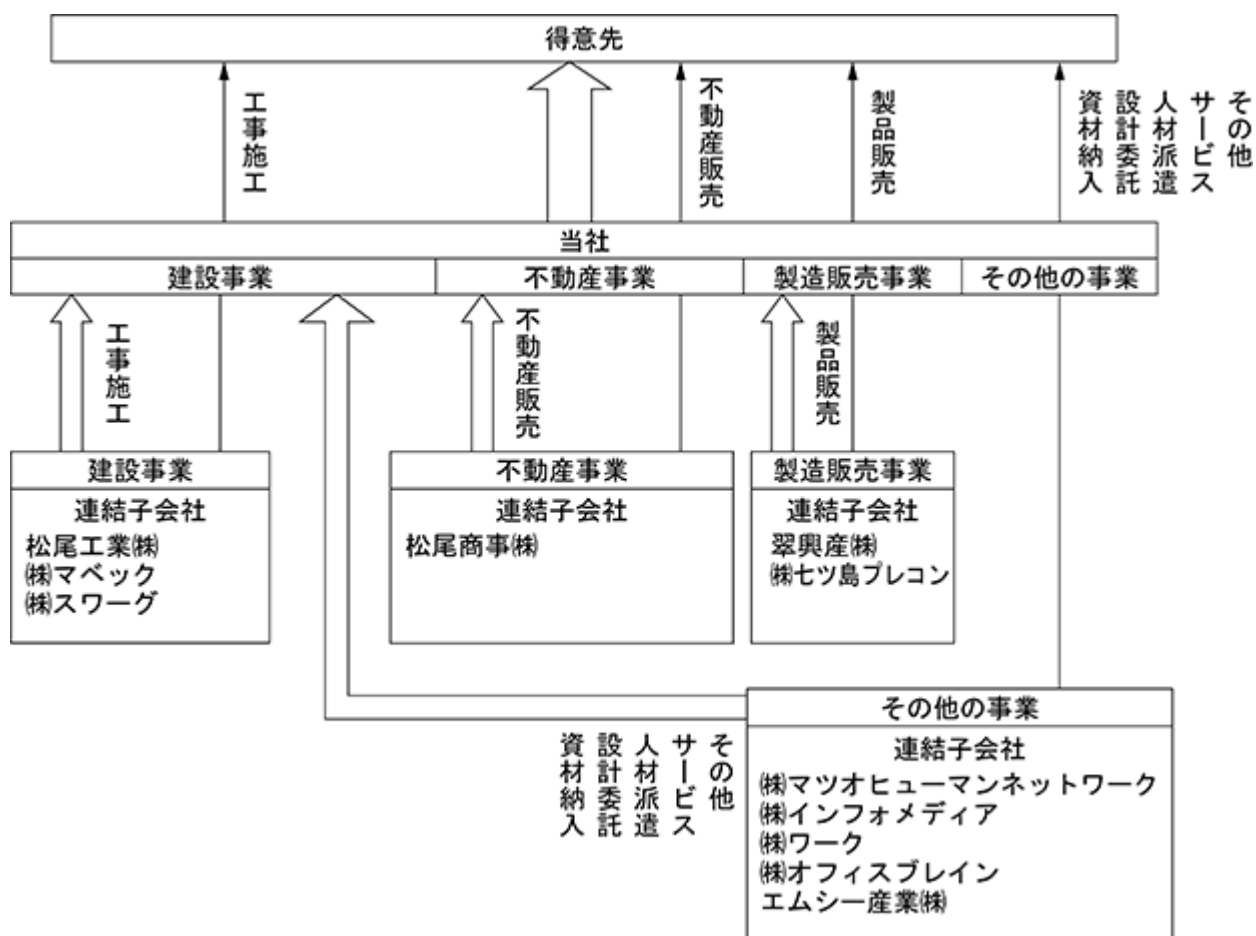
3 【事業の内容】

当社グループは、当社及び子会社11社で構成され、建設事業、不動産事業及び製造販売事業を主な事業の内容としている。当社グループの事業に係る位置付け及びセグメント情報との関連は、次のとおりである。

なお、セグメント情報に記載された区分と同一である。

- 建設事業 当社は建設業、子会社の松尾工業(株)は設備及びソーラーシステム工事、(株)マベックは建築物の維持保全、(株)スワグは舗装工事を営んでいる。なお、当社は施工する工事の一部を上記子会社に発注している。
- 不動産事業 当社及び子会社である松尾商事(株)が営んでいる。
- 製造販売事業 当社はアスファルト合材を、子会社の翠興産(株)はコンクリート製品の製造及び販売、(株)七ツ島プレコンはコンクリート製品の製造を営んでいる。
- その他の事業 当社は旅行業、損害保険代理業、航空運送取扱業、印刷及び製本業、複写業を、子会社のエムシー産業(株)は資材等の販売、(株)マツオヒューマンネットワークは労働者派遣事業、(株)インフォメディアはソフトウェア等の開発事業、(株)ワークは建築計画等のコンサルティング業、(株)オフィスブレインは経理並びに計算業務の請負及び代行業を営んでいる。

事業の系統図は次のとおりである。



4 【関係会社の状況】

名称	住所	資本金 (千円)	主要な事業 の内容	議決権の所有 (又は被所有) 割合(%)	関係内容
(連結子会社) 松尾工業(株) (注) 2	佐賀県佐賀市	20,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼任 1名
(株)マベック (注) 2	佐賀県佐賀市	20,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。 役員の兼任 1名
翠興産(株) (注) 2	佐賀県伊万里市	50,000	製造販売 事業	100	当社に製品納入をしている。 役員の兼任 1名
松尾商事(株) (注) 2	佐賀県佐賀市	20,000	不動産事業	100	当社の不動産事業に係る仲介業務をしている。 役員の兼任 1名
(株)マツオヒューマン ネットワーク (注) 2	佐賀県佐賀市	20,000	その他の 事業	100	当社グループに労働者を派遣している。 役員の兼任 1名
(株)インフォメディア (注) 2	佐賀県佐賀市	30,000	その他の 事業	100	当社グループにソフトウェア等のシステムの製造販売をしている。 役員の兼任 2名
(株)ワーク (注) 2	佐賀県佐賀市	10,000	その他の 事業	100	当社グループに建築計画等のコンサルティングを行っている。 役員の兼任 1名
(株)オフィスブレイン (注) 2	佐賀県佐賀市	10,000	その他の 事業	100	当社グループに経理並びに計算業務の請負及び代行を行っている。 役員の兼任 1名
エムシー産業(株) (注) 2	佐賀県佐賀市	10,000	その他の 事業	70	当社グループに排水性舗装用スチール蓋の設計、製造、販売及び土木建築資材の販売を行っている。
(株)スワーク (注) 2	佐賀県佐賀市	10,000	建設事業	100	当社の建設事業において施工協力している。
(株)七ツ島プレコン	佐賀県伊万里市	1,000	製造販売 事業	100 (100)	当社グループ内においてコンクリート製品の製造を行っている。 役員の兼任 1名

(注) 1 主要な事業の内容欄には、セグメント情報に記載された名称を記載している。

2 特定子会社に該当する。

3 有価証券届出書又は有価証券報告書を提出している会社はない。

4 議決権の所有割合の()は、間接所有割合で内数。

5 【従業員の状況】

(1) 連結会社の状況

令和4年3月31日現在

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	781 (272)
不動産事業	4 (1)
製造販売事業	57 (18)
その他の事業	33 (4)
合計	875 (295)

(注) 従業員数は就業人員数であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

(2) 提出会社の状況

令和4年3月31日現在

従業員数(人)	平均年齢(歳)	平均勤続年数(年)	平均年間給与(円)
651 (119)	43.6	18.4	7,068,000

セグメントの名称	従業員数(人)
建設事業	642 (108)
不動産事業	()
製造販売事業	6 (11)
その他の事業	3 ()
合計	651 (119)

(注) 1 従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は()内に年間の平均人員を外数で記載している。

2 平均年間給与は、賞与及び基準外賃金を含んでいる。

(3) 労働組合の状況

労使関係について特に記載すべき事項はない。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 会社の経営の基本方針

当社は、「常にお客様貢献」を企業理念とし、社是である「良く 早く 安く」を追求することによって、目標の「信用が日本最大」を目指している。

事業展開にあたっては、時代にふさわしい企業を目指して積極的に活動し、常に人と社会の未来をみつめながら時代の変化に対応するバランスのとれた企業体づくりを目指している。

また、新事業の推進や技術革新に力を注ぎ、一層の研鑽を重ねながら、すべてのステークホルダーの多様な要望に応えられる企業を目指している。

(2) 中長期的な会社の経営戦略

当社は、2020年度を初年度とする中期経営計画（2020年度～2024年度：5か年計画）を策定し、「地域1番を目指して、「良く 早く 安く」を追求しよう」を新しい中期経営計画の方針と定めた。

なお、当中期経営計画の重点施策は、以下のとおりである。

営業部門

- ・営業力の強化、レベルアップ
「抜群営業」の強化、保有技術の提案、地元情報の発掘
- ・営業のプロジェクト管理力強化
お客様コミュニケーションのリーダーシップ（積極的・主体的に関与）
- ・「地域1番」を目指して
地域・店所毎の受注品目・工種の戦略強化、協力会社の発掘・情報取得

工事部門

- ・生産性向上の推進と働き方改革
利益率の改善、スキルの伝承・IoT技術等の活用による省力化と安全性の向上、労働時間短縮の意識付け
- ・工事のプロジェクト管理力強化
施工時のリーダーシップ、各部署とのコミュニケーション、事例の共有による労災・品質事故の撲滅
- ・「地域1番」を目指して
品質及び安全の向上によるお客様評価・評価点アップ、協力会社の発掘・育成

原価部門

- ・原価の低減
調達価格の適正化、発注時期・納期の適正化
- ・原価のプロジェクト管理力強化
コストや工程面における営業・工事のプロジェクト管理のサポート
- ・生産性向上に向けた取組み
「松尾標準」の実現（設計・工法）、BIM・CIM等のIoT技術の導入・普及、新技術の開発・導入
全社共通
- ・「人財」開発
社内アカデミーの構築と推進、資格取得支援、社員の能力開発と社員配置の適正化を推進
- ・生産性向上の促進
全社的な損益把握と改善、効率・効果重視の経費節減
- ・働き方改革
生産性向上と労働時間短縮の両立、多様な働き方で豊かな生活を実現

(3) 会社の経営環境及び対処すべき課題

国内経済においては、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されるなかで、景気を持ち直しの動きが見られる一方で、ウクライナ情勢等を背景とした資源価格の高騰等で経済への下振れリスクが懸念され、先行きについては不安定な状況が続くことが予想される。

また、建設市場においても建設機械や資材等の不足により建設コストが一段と上昇することが懸念されるため、安定的な受注・施工体制の構築が求められている。

今後の建設市場においては、防災・減災対策、インフラ老朽化対策等、持続可能な社会の実現に必要な社会資本整備への投資は底堅く推移すると見込まれる。

また、生産年齢人口の減少による労働力不足が懸念されるなか、生産性の向上が一層求められるものと思われる。

こうした状況のなかで、当社グループは、「地域1番を目指して、「良く 早く 安く」を追求しよう」のスローガンのもと、地域に根差し、お客様に技術で貢献する会社を目指すために、良質施工・生産性向上・働き方改革の追求、営業・工事・原価のプロジェクト管理力強化、最強原価が絶対的基準、個々の能力アップの基本方針に基づいた諸施策を徹底して実行していく。

当社グループは、今後もお客様との距離を縮め地元に密着し、優れた技術を提供することによりお客様貢献を実践していくとともに、品質を確保しつつ業務を効率化し、働き方改革を推し進めることで当社グループ役職員が夢を持って働くことができる魅力ある会社を目指していく。

また、コスト管理の徹底と最強原価の追求に加え、当社グループ役職員一人一人が能力を向上させ、それぞれの役割を遂行し協働することにより、オール松尾の総合力を発揮して市場環境の変化に対応していく。

以上のような取組みを通じて、当社グループ役職員の一人一人が常に危機感を持って環境の変化に対応し、目標達成に向けて取り組むことにより、当社グループは、急激な社会情勢の変化に対しても十分に対応できる、強い経営力と高い技術力を持った、バランスのとれた企業グループを目指していく。

2 【事業等のリスク】

有価証券報告書に記載した事業の状況、経理の状況等に関する事項のうち、経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があると認識している主要なリスクは、以下のとおりである。

なお、文中における将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において当社グループが判断したものである。

(1) 建設事業に伴うリスク

当社グループの建設事業遂行にあたっては、適正な工事量を確保するために受注活動を行い、受注工事での損失を防止するために、工事見積り段階から工事完成引渡しの過程に至るまで、様々な形態でのリスクマネジメント体制をコーポレート・ガバナンスの一環として構築、維持している。

しかしながら、以下のような事態が発生すると、それに起因して工事受注額が大きく減少したり、工事の中断、あるいは工事採算性の著しい低下により、当社グループの経営成績及び財政状態に悪影響を及ぼす可能性がある。

- ・公共事業縮小、民間設備投資縮小等による工事受注環境の悪化
- ・急激な市況の高騰による資材供給の逼迫によるコスト上昇、納期遅延
- ・工事発注者の信用不安による資金回収不能、下請施工会社等の仕入先の破綻による施工遅れ
- ・天災や想定外の原因による災害、疾病等による損失の発生

当社グループは、このようなリスクに対して事前の情報収集を密に行い、早期に事態の把握に努めることにより、迅速に対応策を検討するとともに、工事発注者との契約条件設定（支払条件、リスク分担条項）、建設資材の調達先や下請施工会社等の仕入先の分散化など、可能な対応策を講じてリスクの軽減に努めている。

(2) 品質管理及び環境配慮

当社においては、ISO9001シリーズ及び14001シリーズを取得し、品質管理及び環境配慮には万全を期しているが、想定以上の瑕疵担保責任及び製造物責任が発生した場合には、業績に影響を及ぼす可能性がある。

当社グループは、プロジェクトの受注段階から竣工、アフターケアに至るまで連携して情報を共有し、各々の責任と役割を徹底し、積極的に活動することで品質及び安全等の様々なリスクへの対応強化を図っている。

(3) 資産保有リスク

当社グループは、営業活動に関連して不動産及び有価証券等の資産を保有しているが、景気の先行きや経済状況による市場価格変動により、業績に影響を及ぼす可能性がある。

主力事業である建設事業では、多額の設備投資を必要としないため、主な設備投資については、老朽化した所有不動産の建替・改修等の維持更新費用程度の投資にとどめている。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 経営成績等の状況の概要

当連結会計年度における当社グループの財政状態、経営成績及びキャッシュ・フロー（以下「経営成績等」という。）の状況の概要は次のとおりである。

財政状態及び経営成績の状況

当連結会計年度におけるわが国経済は、新型コロナウイルス感染症による厳しい状況が緩和されるなかで、景気の持ち直しの動きが見られたが、ウクライナ情勢等を背景とした原材料価格の高騰や供給面での制約等の景気の下振れリスク要因があり、先行き不透明な状況となった。

建設業界においては、公共投資は堅調に推移し、民間設備投資は持ち直しの動きも見られたが、受注競争の激化や原材料価格の高騰等による企業収益の悪化が懸念されるなど、受注環境の厳しさは継続している。

また、建設資材価格の高騰が継続しているため、資材の調達面での対策が必要となるなど、経営環境は予断を許さない状況にある。

このような状況のもと、当連結会計年度の受注高は86,388百万円（前連結会計年度比28.8%増）、売上高は71,153百万円（前連結会計年度比12.7%減）、営業利益は3,339百万円（前連結会計年度比23.3%減）、経常利益は3,507百万円（前連結会計年度比20.3%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1,359百万円（前連結会計年度比50.5%減）となった。

セグメントごとの経営成績は、次のとおりである。

建設事業

民間設備投資の持ち直しにより民間工事の受注が堅調に推移するなか、当社グループは総力を挙げて努力を重ねたが、完成工事高は67,886百万円（前連結会計年度比13.6%減）となり、営業利益は2,748百万円（前連結会計年度比30.3%減）となった。

不動産事業

販売用不動産の売上高は456百万円（前連結会計年度比172.1%増）となり、営業利益は37百万円（前連結会計年度は営業損失14百万円）となった。

製造販売事業

アスファルト合材及びコンクリート製品の売上高は2,501百万円（前連結会計年度比9.1%減）となり、営業利益は361百万円（前連結会計年度比7.7%増）となった。

その他の事業

旅行業、資材販売事業の売上高は860百万円（前連結会計年度比4.3%増）となり、営業利益は124百万円（前連結会計年度比48.5%増）となった。

当連結会計年度末における総資産は70,379百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,617百万円（3.5%）減少した。

キャッシュ・フローの状況

営業活動によるキャッシュ・フローは、売上債権の減少及び未成工事受入金の増加などにより3,208百万円の資金増加（前連結会計年度7,163百万円の資金減少）となった。

投資活動によるキャッシュ・フローは、有形・無形固定資産の取得による支出などにより543百万円の資金減少（前連結会計年度113百万円の資金減少）となった。

財務活動によるキャッシュ・フローは、長期借入金の返済による支出などにより402百万円の資金減少（前連結会計年度2,241百万円の資金増加）となった。

当連結会計年度における現金及び現金同等物の期末残高は、30,867百万円となり前連結会計年度と比べ2,262百万円（7.9%）の増加となった。

生産、受注及び販売の実績

当社グループでは生産実績を定義することが困難であるため「生産の状況」は記載していない。

a. 受注実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) (百万円)
建設事業	67,027	86,388(28.8%増)

(注) 当社グループでは建設事業以外は受注生産を行っていない。

b. 売上実績

セグメントの名称	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日) (百万円)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日) (百万円)
建設事業	78,561	67,884(13.5%減)
不動産事業	56	351(517.0%増)
製造販売事業	2,516	2,446(2.7%減)
その他の事業	443	471(6.1%増)
合計	81,578	71,153(12.7%減)

(注) セグメント間の取引については相殺消去している。

なお、参考のため提出会社個別の事業の実績は次のとおりである。

受注高及び売上高の実績

a. 受注高、売上高及び繰越高

期別	区分		前期繰越高 (百万円)	当期受注高 (百万円)	計 (百万円)	当期売上高 (百万円)	次期繰越高 (百万円)
前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	建設事業	建築工事	54,158	45,132	99,291	54,264	45,026
		土木工事	17,517	17,118	34,635	18,902	15,733
		計	71,675	62,251	133,926	73,166	60,760
	不動産事業等			773	773	773	
	合計		71,675	63,025	134,700	73,940	60,760
当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	建設事業	建築工事	44,920	66,045	110,965	44,002	66,962
		土木工事	15,716	16,382	32,099	18,793	13,305
		計	60,636	82,428	143,064	62,796	80,268
	不動産事業等			808	808	808	
	合計		60,636	83,236	143,873	63,605	80,268

- (注) 1 前期以前に受注したもので、契約の変更により請負金額の増減がある場合は、当期受注高にその増減額を含む。したがって、当期売上高にもかかる増減額が含まれる。
2 次期繰越高は(前期繰越高 + 当期受注高 - 当期売上高)である。
3 会計方針の変更に伴い、前期繰越高に差異が発生している。なお、詳細については、「第5 経理の状況
1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (会計方針の変更)」に記載している。

b. 受注工事高の受注方法別比率

工事受注方法は、特命と競争に大別される。

期別	区分	特命(%)	競争(%)	計(%)
前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	建築工事	33.7	66.3	100
	土木工事	16.9	83.1	100
当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	建築工事	28.7	71.3	100
	土木工事	20.3	79.7	100

(注) 百分比は請負金額比である。

c. 売上高

イ 完成工事高

期別	区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	建築工事	5,559	48,705	54,264
	土木工事	13,481	5,420	18,902
	計	19,040	54,126	73,166
当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	建築工事	7,502	36,500	44,002
	土木工事	11,651	7,142	18,793
	計	19,153	43,643	62,796

(注) 1 完成工事のうち主なものは、次のとおりである。

前事業年度 請負金額37億円以上の主なもの

福岡地所㈱	(仮称)アイランドシティ物流施設新築工事
草加開発特定目的会社	(仮称)D P L草加新築工事(J V)
三井不動産㈱	三井不動産ロジスティクスパーク鳥栖新築工事
医療法人徳洲会	(仮称)長崎北徳洲会病院移転新築工事
医療法人社団愛育会福田病院	福田病院増築工事

当事業年度 請負金額30億円以上の主なもの

㈱西島製作所	西島製作所新本社工場ビル建設工事
社会医療法人善仁会	宮崎善仁会市民の森病院新築工事(J V)
大和ハウス工業㈱	(仮称)D P L福岡空港北新築工事
九州旅客鉄道㈱・エース工業㈱	M J R ザ・ガーデン下大利新築工事(J V)
㈱関電工・㈱S Y S K E N	熊本山鹿ソーラーパーク建設工事

2 前事業年度及び当事業年度ともに完成工事高総額に対する割合が100分の10以上の相手先はない。

ロ 不動産事業等売上高

期別	区分	売上高(百万円)
前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	不動産販売	
	製造販売	755
	その他	18
	計	773
当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	不動産販売	100
	製造販売	690
	その他	18
	計	808

次期繰越工事高(令和4年3月31日現在)

区分	官公庁(百万円)	民間(百万円)	合計(百万円)
建築工事	6,640	60,322	66,962
土木工事	10,235	3,070	13,305
計	16,876	63,392	80,268

(注) 次期繰越工事のうち請負金額34億円以上の主なものは、次のとおりである。

㈱ハンズマン	(仮称)DIYホームセンターハンズマン 松原店新築工事	令和5年4月完成予定
九州旅客鉄道㈱	(仮称)RJR東十条新築他	令和7年1月完成予定
佐賀県	SAGAサンライズパークアリーナ新築 工事(JV)	令和4年10月完成予定
学校法人西南学院	西南学院大学新体育館・プール棟(仮称) 新築工事	令和5年6月完成予定
東京都	境川金森調節池工事その2(JV)	令和6年11月完成予定

(2) 経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容

経営者の視点による当社グループの経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は次のとおりである。
なお、文中の将来に関する事項は、当連結会計年度末現在において判断したものである。

財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容

当社グループの当連結会計年度の経営成績等は、次のとおりとなった。

建設事業の建築工事において完成工事高が減少したことにより、売上高は71,153百万円となり、前連結会計年度に比べて10,424百万円(12.7%)減収となり、営業利益は3,339百万円と前連結会計年度に比べて1,015百万円(23.3%)減益、経常利益は3,507百万円と前連結会計年度に比べて894百万円(20.3%)減益、親会社株主に帰属する当期純利益は1,359百万円と前連結会計年度に比べて1,389百万円(50.5%)減益となった。

セグメントごとの財政状態及び経営成績等の状況に関する認識及び分析・検討内容は、次のとおりである。

a. 経営成績の分析

建設事業

主に建築工事において完成工事高が減少したことなどにより、完成工事高は67,886百万円(前連結会計年度比13.6%減)となり、営業利益は2,748百万円(前連結会計年度比30.3%減)となった。

不動産事業

販売用不動産を売却したことなどにより、販売用不動産の売上高は456百万円(前連結会計年度比172.1%増)となり、営業利益は37百万円(前連結会計年度は営業損失14百万円)となった。

製造販売事業

製品の販売高は減少したものの、コンクリート製品の製造販売事業において利益率が改善したことなどにより、アスファルト合材及びコンクリート製品の売上高は2,501百万円(前連結会計年度比9.1%減)となり、営業利益は361百万円(前連結会計年度比7.7%増)となった。

その他の事業

旅行業、資材販売事業の売上高は860百万円(前連結会計年度比4.3%増)となり、営業利益は124百万円(前連結会計年度比48.5%増)となった。

b. 財政状態の分析

資産の状況

当連結会計年度末における流動資産は55,706百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,186百万円(3.7%)減少、固定資産は14,673百万円となり、前連結会計年度末に比べて430百万円(2.8%)減少した。

その結果、総資産は70,379百万円となり、前連結会計年度末に比べて2,617百万円(3.5%)減少した。

流動資産の減少の主な要因は、受取手形・完成工事未収入金等が3,102百万円減少したことによるものである。

負債の状況

当連結会計年度末における流動負債は35,909百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,993百万円(10.0%)減少、固定負債は10,448百万円となり、前連結会計年度末に比べて100百万円(0.9%)増加した。

その結果、負債合計は46,357百万円となり、前連結会計年度末に比べて3,893百万円(7.7%)減少した。

流動負債の減少の主な要因は、支払手形・工事未払金等が5,258百万円減少したことによるものである。

純資産の状況

当連結会計年度末における純資産は24,021百万円となり、前連結会計年度末に比べて1,275百万円(5.6%)増加した。

純資産の増加の主な要因は、利益剰余金が1,253百万円増加したことによるものである。

キャッシュ・フローの状況の分析・検討内容並びに資本の財源及び資金の流動性に係る情報

当社グループの当連結会計年度のキャッシュ・フローは、主に建設事業の収支が改善したことなどから資金が増加し、当連結会計年度末における当社グループの現金及び現金同等物の期末残高は、前連結会計年度28,605百万円から2,262百万円増加して30,867百万円となった。

当社グループの資本の財源及び資金の流動性については、次のとおりである。

当社グループの運転資金は、主に建設工事に使用する材料費や外注工事費用の調達に費やされており、販売費及び一般管理費に計上される費用も同様に費消されている。

また、設備投資資金は、建物等の維持管理費用、情報システムの整備費用等に支出され、株主還元については、企業体質の充実や競争力の保持等、財務の健全性に留意しつつ、配当政策に基づき実施している。

これらの事業運営上必要な資金のうち、短期運転資金については、利益の計上及び減価償却費等から生み出される内部資金や金融機関からの短期借入れにより賄うことを基本としており、設備投資や長期運転資金の調達については、金融機関からの長期借入れを基本としている。

重要な会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

当社グループの連結財務諸表は、我が国において一般に公正妥当と認められている会計基準に基づいて作成している。

この連結財務諸表の作成にあたっては、資産、負債、収益及び費用の報告額に影響を及ぼす見積り及び仮定を用いているが、これらの見積り及び仮定に基づく数値は、実際の結果と異なる可能性がある。

連結財務諸表の作成にあたって用いた会計上の見積り及び仮定のうち、重要なものは「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (重要な会計上の見積り)」に記載している。

a. 繰延税金資産の回収可能性

当社グループは、繰延税金資産について、将来の利益計画に基づいた課税所得が十分に確保できることや、回収可能性があると判断した将来減算一時差異について繰延税金資産に計上している。

繰延税金資産の回収可能性は、将来の課税所得の見積りに依存するため、その見積りの前提とした条件や仮定に変更が生じ減少した場合、繰延税金資産が減額され、税金費用が計上される場合がある。

b. 減損会計における将来キャッシュ・フロー

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについて、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として計上している。

減損の兆候の把握、減損損失の認識及び測定にあたっては、慎重に検討しているが、事業計画や市場環境の変化により、その見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じ、将来キャッシュ・フローが減少した場合、減損処理が必要となる可能性がある。

4 【経営上の重要な契約等】

特記事項なし。

5 【研究開発活動】

特段行われていない。

第3 【設備の状況】

1 【設備投資等の概要】

当連結会計年度に実施した設備投資の総額は465百万円であり、所有固定資産の維持更新を中心に投資を行った。なお、「セグメント情報」に記載のとおり、事業セグメントに資産を配分していないので、セグメント別の記載をしていない。

2 【主要な設備の状況】

(1) 提出会社

令和4年3月31日現在

事業所名 (所在地)	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
	建物・ 構築物	機械、運搬具及び 工具器具備品	土地		リース 資産		合計
			面積(m ²)	金額			
本店・佐賀支店 (佐賀県佐賀市)	1,414	251	70,644.27	2,833	171	4,671	345
東京本社・東京支店 (東京都杉並区)	33	0	4,356.34	834		868	48
福岡本社・福岡支店 (福岡県福岡市中央区)	274	1	10,252.98	868		1,144	147
長崎支店 (長崎県長崎市)	1	1	428.04	12		15	19
熊本支店 (熊本県熊本市中央区)	8	0	1,806.47	1		10	24
大分支店 (大分県大分市)	1	1	230,945.08	209		212	17

(2) 国内子会社

令和4年3月31日現在

会社名 事業所名 (所在地)	セグメント の名称	帳簿価額(百万円)					従業員数 (人)	
		建物・ 構築物	機械、 運搬具及び 工具器具 備品	土地		リース 資産		合計
				面積(㎡)	金額			
松尾工業株式会社 本社他 (佐賀県佐賀市)	建設事業	3	1	3,477.00	187		192	42
株式会社マベック 本社他 (佐賀県佐賀市)	建設事業	11	14	694.90 (1,203.26)	36		61	96
翠興産株式会社 本社他 (佐賀県伊万里市)	製造販売事業	105	106				211	27
松尾商事株式会社 本社他 (佐賀県佐賀市)	不動産事業	85	0	2,617.07 (970.24)	23		109	4

- (注) 1 帳簿価額に建設仮勘定は含まない。
 2 提出会社は建設事業の他に不動産事業、製造販売事業及びその他の事業を営んでいるが、大半の設備は建設事業又は共通的に使用されているので、セグメントに分類せず、主要な事業所ごと一括して記載している。
 3 土地及び建物の一部を連結会社以外から賃借している。賃借料は67百万円であり、土地の面積については、()内に外書きで表示している。
 4 土地建物のうち賃貸中の主なもの

事業所名	土地(㎡)	建物(㎡)
本店	890.00	105.95

3 【設備の新設、除却等の計画】

重要な設備の新設及び除却等の計画はない。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	20,000,000
計	20,000,000

【発行済株式】

種類	事業年度末現在 発行数(株) (令和4年3月31日)	提出日現在 発行数(株) (令和4年6月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	5,000,000	5,000,000		単元株制度を採用 していない。
計	5,000,000	5,000,000		

(注) 発行する全部の株式について、譲渡による株式の取得について取締役会の承認を要する旨の定めを設けている。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項なし。

【ライツプランの内容】

該当事項なし。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項なし。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項なし。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
令和2年8月3日 (注)		5,000	200,000	100,000		200,233

(注) 令和2年6月26日開催の定時株主総会における資本金の額の減少決議に基づくその他資本剰余金への振替であり、減資割合は66.66%である。

(5) 【所有者別状況】

令和4年3月31日現在

区分	株式の状況							計
	政府及び 地方公共 団体	金融機関	金融商品 取引業者	その他の 法人	外国法人等		個人 その他	
					個人以外	個人		
株主数 (人)	0	0	0	3	0	0	341	344
所有株式数 (株)	0	0	0	1,862,403	0	0	3,137,597	5,000,000
所有株式数 の割合(%)	0.00	0.00	0.00	37.25	0.00	0.00	62.75	100

(6) 【大株主の状況】

令和4年3月31日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 (自己株式を 除く。)の 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
松尾商事株式会社	佐賀県佐賀市駅前中央一丁目9番41号	1,459	29.18
松尾哲吾	佐賀県神崎市	710	14.21
松尾信慎	福岡県福岡市中央区	344	6.88
一般社団法人地域支援松の実	佐賀県神崎市	303	6.06
林 美佐子	神奈川県大和市	120	2.40
大宅一弘	佐賀県佐賀市	116	2.33
松尾圭吾	福岡県福岡市中央区	110	2.20
学校法人松尾学園	佐賀県佐賀市金立町大字金立1544番地1	100	2.00
松尾久美子	福岡県福岡市中央区	83	1.67
千葉 聡	佐賀県佐賀市	78	1.57
計		3,426	68.53

(注) 松尾商事株式会社が所有している上記株式については、会社法施行規則第67条第1項の規定により議決権を有しない。

(7) 【議決権の状況】

【発行済株式】

令和4年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(相互保有株式) 普通株式 1,459,366		
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,540,634	3,540,634	
発行済株式総数	5,000,000		
総株主の議決権		3,540,634	

【自己株式等】

令和4年3月31日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
(相互保有株式) 松尾商事株式会社	佐賀県佐賀市 駅前中央一丁目9番41号	1,459,366		1,459,366	29.18
計		1,459,366		1,459,366	29.18

2 【自己株式の取得等の状況】

【株式の種類等】 該当事項なし。

(1) 【株主総会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(2) 【取締役会決議による取得の状況】

該当事項なし。

(3) 【株主総会決議又は取締役会決議に基づかないものの内容】

該当事項なし。

(4) 【取得自己株式の処理状況及び保有状況】

該当事項なし。

3 【配当政策】

当社は、株主への配当については、企業体質の充実ならびに競争力を保持するために必要な継続的な技術開発と設備投資等を推進するための内部留保の充実を勘案のうえ、当面1株当たり20円を安定配当とし、利益還元を行うことを基本方針としている。

また、期末配当の年1回の剰余金の配当を行うことを基本方針としており、剰余金の配当の決定機関は取締役会である。

当事業年度の剰余金の配当については、業績動向を踏まえ株主への利益還元を図るため、1株当たり25円の配当を行うこととした。

内部留保資金の用途については、当社の成長を維持するために将来必要な運転資金及び設備投資資金として投入していくこととしている。

なお、当社は、「会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議において定める。」旨を定款で定めている。

当事業年度の剰余金の配当は次のとおりである。

決議年月日	配当金の総額(千円)	1株当たりの配当額(円)
令和4年6月28日 定時株主総会決議	125,000	25

4 【コーポレート・ガバナンスの状況等】

(1) 【コーポレート・ガバナンスの概要】

コーポレート・ガバナンスに関する基本的な考え方

当社は、企業活動を行うに当たり、社会からの信頼と尊敬を得ることを目的として当社の存在意義、経営姿勢、社員の行動規範の3つの要素からなる「企業理念」を制定し、松尾建設グループ各社及び全社員が共有すべき価値観を明らかにするとともに、これらの規範の遵守、徹底を図ることによって高い倫理観の醸成を図っている。また、「執行役員制度」を採用し、経営責任の明確化と業務執行の迅速化、意思決定の透明性の向上及びコンプライアンスの強化を図るための施策を講じてきた。

経営機関制度については、経営方針等の重要事項に関する意思決定機関及び監督機関として取締役会、業務執行機関として代表取締役、監査機関として監査役会という、会社法上で規定されていた株式会社の機関制度を基本とし、上級執行役員と取締役で構成される「経営委員会」は意思決定機関として、「執行役員制度」は業務執行機関をさらに強化するものとして位置付けている。

従って、当社におけるコーポレート・ガバナンスは、監査役型の経営機関制度を基軸として、「執行役員制度」で迅速かつ確かな事業運営を展開し、重要な業務執行課題については、「経営委員会」で十分な議論を経て決議を行い、これを取締役会が監督するという仕組みを基本的な考え方としており、現体制は有効にその機能を果たしていると認識している。

会社の機関の内容及び内部統制システムの整備の状況

イ 経営上の意思決定、執行及び監督に係る経営管理組織その他のコーポレート・ガバナンス体制の状況

取締役会は、社内取締役8名(提出日現在8名)で構成され、毎月取締役会を開催し会社の重要な意思決定を行っている。また、必要に応じ臨時取締役会を開催し、迅速に意思決定を行っている。取締役会のほかに、業務執行に関わる協議及び取締役会に諮る事項について、討議・報告する機関として経営委員会を設置している。経営委員会の構成は、取締役及び各本部長15名で構成され、毎月経営委員会を開催している。当社は、社外取締役の選任は行っていないが、監査役制度を採用しており、取締役の業務執行を監視している。監査役は、取締役会のほか、重要な会議に出席し、適宜意見表明を行うとともに、取締役の業務執行の妥当性の観点から監査を実施し、妥当性、効率性などを検証している。また、監査役は、会計監査人から監査計画及び監査実施結果について説明を受け、意見交換を実施している。また、顧問契約をしている弁護士については、法律上の判断を必要とする場合に適時アドバイスを受けている。

ロ 内部統制システム及び基本方針

(イ) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

- a. 全使用人に法令・定款の遵守を徹底するため、代表取締役社長を委員長としてリスク管理委員会を構成し、法令遵守規程に基づき全使用人が法令・定款等に違反する行為を発見した場合の報告体制としての内部通報制度を構築する。
- b. 万一法令等に違反する不正・不明朗な取引が発生した場合には、その内容・対処案がリスク管理委員会を通じ経営委員会、取締役会・監査役に報告される体制を構築する。
- c. 担当役員は、法令遵守規程に従い担当部署に法令遵守責任者その他必要な人員配置を行い、法令遵守状況を管理・監督し、適切な研修体制を構築し、それを通じて全使用人に対し、法令遵守についての正しい知識を付与する。

(ロ) 取締役の職務執行に係る情報の保存及び管理に対する体制

取締役会議事録、経営委員会議事録、稟議書、各種契約書、その他重要な職務の執行に係る重要書類の作成保存については、社内規則及び法令に則り管理する。

(八) 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

- a. 当社のグループガバナンス支援室は、代表取締役社長に直属する部署として、室長もしくは室員が、その事務を管掌する。
- b. グループガバナンス支援室の監査は、室長が毎事業年度期首に定期監査計画を立案し、代表取締役社長の承認を得て実施する。
- c. グループガバナンス支援室の監査により法令・定款違反その他の理由に基づき損失の危険のある業務執行行為が発見された場合には、発見された危険の内容及びもたらす損失の程度等について、直ちに担当部署に通報させる体制を構築する。
- d. グループガバナンス支援室の活動を円滑にするため、グループガバナンス支援室規程、財務規程、経理規程等の整備を行い、また、グループガバナンス支援室の存在意義を社員に周知徹底し、損失の危険を発見した場合には、直ちにグループガバナンス支援室に報告するよう指導する。

(二) 取締役の職務執行が効率的に行われることを確保するための体制

- a. 経営計画の方針・目的については、経営理念を機軸に毎年策定される年度事業計画及び中・長期事業計画に基づき、各業務執行ラインにおいて目標達成のために活動することとする。また、事業目標が当初の予定どおりに達成しているか定期的に達成度状況を確認する。
- b. 業務執行の方針・目的については、取締役会規程により定められている事項及びその付議基準に該当する事項については、すべて取締役会に付議することを遵守し、その際には経営判断の原則に基づき事前に議題に関する十分な資料が全役員に配布される体制をとるものとする。
- c. 日常の職務執行に際しては、職務権限規程、組織規程（業務分掌規程）等に基づき権限の委譲が行われ、それぞれの職務執行責任者が意思決定のルールに則り業務を遂行する。

(ホ) 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

- a. 当社のグループガバナンス支援室は、代表取締役社長の命により、子会社及び関連会社の監査を当社内部監査規程に準じ実施する。
- b. 当社のグループガバナンス支援室は、子会社及び関連会社に損失の危険が発生し、これを把握した場合には、直ちに発見された損失の内容、発生する損失の程度及び当社に対する影響等について、当社の経営委員会・取締役会及び担当部署と十分な情報交換を行う。
- c. 当社と子会社及び関連会社との間における不適切な取引または会計処理を防止するため、当社のグループガバナンス支援室は、子会社及び関連会社の担当部署と十分な情報交換を行う。

(ヘ) 取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

- a. 取締役及び使用人は、監査役会の定めるところに従い、各監査役の要請に応じて必要な報告及び情報提供を行うこととする。
- b. 前項の報告・情報提供として主なものは、次のとおりとする。
 - (a) 当社の内部統制システム構築に関わる部門の活動状況
 - (b) 当社の子会社及び関連会社等の監査役及び内部監査部門の活動状況
 - (c) 当社の重要な会計方針、会計基準及びその変更
 - (d) 業績及び業績見込みの発表内容、重要開示書類の内容
 - (e) 内部通報制度の運用及び通報の内容
 - (f) 監査役から要求された社内稟議書及び各種会議への出席または会議の議事録

リスク管理体制の整備の状況

当社のリスク管理体制は、本店に設置されている「リスク管理委員会」でリスク・コントロールしている。委員会は、代表取締役社長を委員長とし、取締役、全ての本部長及び委員長から選任された委員で構成され、毎月開催している。

委員会において、企業経営に悪影響を与える様々なリスクを把握し、リスクがもたらす損失のミニマム化を図り、企業経営に対する影響の重大なリスクを合理的かつ適切にコントロールする「リスクマネジメント」を行っている。

具体的には、建設業法、独占禁止法をはじめとした全ての法令の遵守及び反社会的勢力との根絶や多様化するリスクをマネジメントし、その手段を決定し周知徹底させる機関として機能している。

役員報酬の内容

社内取締役の年間報酬総額 194百万円

社外取締役の年間報酬総額

社内監査役の年間報酬総額 21百万円

社外監査役の年間報酬総額 10百万円

(注) 株主総会決議に基づく報酬限度額は、取締役は年額300百万円、監査役は年額40百万円である。

取締役の定数の内容

当社の取締役は10名以内とする旨を定款で定めている。

取締役の選任及び解任決議要件の内容

当社は、取締役の選任決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の過半数で行う旨及び選任決議は、累積投票によらない旨を定めている。また、解任決議は総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

剰余金の配当等の内容

当社は、株主への機動的な利益還元を行うことを目的として、剰余金の処分のほか会社法第459条第1項各号に掲げる事項を取締役会の決議において定める旨を定款で定めている。

取締役及び監査役の責任免除の内容

当社は、取締役及び監査役が期待される役割を十分に発揮することができるように、会社法第426条の規定により、取締役会の決議をもって、同法第423条の行為に関する取締役及び監査役の責任を法令の限度において免除することができる旨を定款で定めている。

株主総会の特別決議要件の内容

当社は、株主総会の円滑な運営を行うことを目的として、株主総会の特別決議は、総株主の議決権の3分の1以上を有する株主が出席し、その議決権の3分の2以上をもって行う旨を定款で定めている。

(2) 【役員の状況】

役員一覧

男性12名 女性 名 (役員のうち女性の比率 %)

役職名	氏名	生年月日	略歴	任期	所有株式数 (千株)
代表取締役 会長	山田 裕久	昭和35年12月12日	昭和59年4月 (株)日本興業銀行入行 平成11年4月 同行大阪支店関西融資部課長 平成12年6月 GE Financial Insurance Manager 平成14年1月 GEエジソン生命保険(株)商品部 プロダクトマネージャー 平成15年12月 同社ファイナンシャルプロダクト部長 平成17年9月 旭テック(株)経営企画部長 平成25年10月 同社代表取締役専務執行役員 最高財務責任者(CFO) 平成26年4月 カトーレック(株)総合企画部 部付部長 平成26年6月 同社取締役総合企画部長 平成28年8月 当社特別顧問 平成29年2月 当社会長 平成29年6月 当社代表取締役会長(現任) (株)インフォメディア代表取締役会長 (現任)	(注) 1	1
代表取締役 社長	松尾 哲吾	昭和47年1月1日	平成13年4月 当社入社 平成17年4月 当社建築営業本部副本部長 平成17年6月 当社常務取締役建築営業本部副本部長 平成18年6月 当社代表取締役社長(現任) 松尾工業(株)取締役相談役(現任) 翠興産(株)取締役相談役(現任) 平成20年6月 (株)マベック取締役相談役(現任) (株)ワーク取締役相談役(現任) 平成23年6月 松尾商事(株)代表取締役社長(現任) 松尾リアルエステート(株)代表取締役社 長 (株)マツオヒューマンネットワーク取締 役相談役(現任) (株)オフィスブレイン代表取締役社長 (現任) 平成28年6月 (株)インフォメディア代表取締役会長 (株)七ツ島ブレコン取締役相談役(現任)	(注) 1	710
専務取締役 土木工事本部長兼 安全環境管理室担当	西元 伸也	昭和31年6月23日	昭和55年4月 当社入社 平成28年4月 当社土木工事本部長 平成28年6月 当社取締役 平成30年6月 当社常務取締役土木工事本部長兼 安全環境管理室担当 令和3年6月 当社専務取締役土木工事本部長兼 安全環境管理室担当(現任)	(注) 1	3
専務取締役 工事原価本部長	健木 伸一	昭和31年9月18日	昭和54年4月 当社入社 平成19年4月 当社工事原価本部長 平成24年6月 当社取締役 平成25年4月 当社建築工事本部副本部長 平成29年4月 当社工事原価本部長(現任) 平成30年6月 当社常務取締役 令和4年6月 当社専務取締役(現任)	(注) 1	4
常務取締役 建築工事本部長	福山 照郷	昭和33年8月12日	昭和54年4月 当社入社 平成29年4月 当社建築工事本部長 平成29年6月 当社取締役 令和3年6月 当社常務取締役建築工事本部長(現任)	(注) 1	4
常務取締役 建築営業本部長	中嶋 孝次	昭和32年8月12日	昭和56年4月 当社入社 平成25年4月 当社工事原価本部長 平成27年6月 当社取締役 平成29年4月 当社建築営業本部長(現任) 令和2年6月 当社常務取締役(現任)	(注) 1	4

役職名	氏名	生年月日	略歴		任期	所有株式数 (千株)
常務取締役 管理本部長兼 経営企画本部長兼 グループガバナンス 支援室長	上田利昭	昭和33年7月24日	昭和58年4月 平成28年4月 平成31年4月 令和元年6月 令和4年6月	当社入社 当社管理本部長兼グループガバナンス 支援室長 当社管理本部長兼経営企画本部長兼グ ループガバナンス支援室長(現任) 当社取締役 当社常務取締役(現任)	(注)1	3
取締役 工事原価本部副本部長	村岡祐吉	昭和34年4月10日	昭和57年4月 平成25年4月 平成30年6月 令和4年5月 令和4年6月	当社入社 当社佐賀支店長 当社取締役(現任) 当社工事原価本部副本部長(現任) ㈱インフォメディア取締役(現任)	(注)1	2
常勤監査役	江頭正敏	昭和24年11月16日	昭和54年8月 平成18年4月 平成20年6月 平成20年8月 平成23年6月 平成27年4月 平成29年4月 平成30年6月	当社入社 当社建築工事本部長 当社常務取締役建築工事本部長兼安全 環境管理室担当 当社建築工事本部長兼工事原価本部兼 安全環境管理室担当 当社専務取締役 当社建築工事本部長兼安全環境管理室 担当 当社建築工事本部・安全環境管理室担 当 当社常勤監査役(現任)	(注)3	4
常勤監査役	副島和光	昭和27年1月8日	昭和45年4月 平成21年6月 令和2年2月 令和2年6月	当社入社 当社経営企画本部副本部長(経理担当) 兼経理部統括 ㈱オフィスブレイン常勤顧問 当社常勤監査役(現任)	(注)2	2
監査役	井手敏久	昭和21年7月19日	平成12年5月 平成22年3月 平成22年6月	㈱レヴアル代表取締役社長 当社仮監査役 当社監査役(現任)	(注)3	
監査役	立岩良一	昭和31年9月23日	令和2年3月 令和2年4月 令和2年6月	長崎自動車㈱監査役(現任) ㈱十八カード顧問 当社監査役(現任)	(注)2	
計						739

- (注) 1 取締役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和5年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 2 監査役の任期は、令和2年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和6年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 3 監査役の任期は、令和4年3月期に係る定時株主総会終結の時から令和8年3月期に係る定時株主総会終結の時までである。
- 4 監査役 井手敏久及び立岩良一は、社外監査役である。

社外役員の状況

当社の社外監査役は、井手敏久、立岩良一2名であり、当社及び当社子会社並びに当社及び当社子会社の取締役・監査役とは一切の人的関係、資本関係または取引関係その他の利害関係はない。

また、当社には社外取締役はいない。

(3) 【監査の状況】

監査役監査の状況

当社における監査役会は、常勤監査役2名及び社外監査役2名からなり、監査役会で決定された監査の方針、職務の分担等に従い、当社及び子会社の業務や財産の状況を監査している。

当事業年度において当社は監査役会を7回開催しており、個々の監査役の出席状況については次のとおりである。

氏名	開催回数	出席回数
江頭 正敏	7回	7回
副島 和光	7回	7回
井手 敏久	7回	7回
立岩 良一	7回	7回

監査役会における主な検討事項は、監査方針・監査計画の策定、内部統制システムの整備・運用状況、監査報告書の作成等であり、また、会計監査人の評価及び再任・不再任に関する事項についても検討を行っている。

常勤監査役は、監査役会が定めた監査の方針、職務の分担等に従い、取締役会及びその他の重要な会議に出席し、取締役等と意思疎通を図り、重要な決裁書類等を閲覧し、本店及び主要な支店において業務及び財産の状況を調査し、子会社から必要に応じて事業の報告を受け、会計監査人からその職務の執行状況について報告及び説明を受けている。

内部監査の状況

内部監査においては、内部監査部門であるグループガバナンス支援室の担当者4名と監査役が相互連携を図りながら適正な監査を実施している。

会計監査の状況

a. 監査法人の名称

EY新日本有限責任監査法人

b. 継続監査期間

57年間

c. 業務を執行した公認会計士

福本 千人

吉村 祐二

d. 監査業務に係る補助者の構成

当社の会計監査業務に係る補助者は、公認会計士6名、会計士試験合格者等9名、その他8名である。

e. 監査法人の選定方針と理由

当社は、日本監査役協会が公表している実務指針等を参考に、監査法人概要、品質管理体制、会社法上の欠格事由への該当性、独立性、監査計画、監査チームの編成、監査報酬見積額等の要素を個別に吟味したうえで総合的に勘案し、当監査法人を選任している。

f. 監査役及び監査役会による監査法人の評価

当社の監査役及び監査役会は、日本監査役協会が公表している実務指針に基づき、監査法人に対して評価を行っており、当社の会計監査人であるEY新日本有限責任監査法人から監査計画、監査の実施状況、職務の遂行が適正に行われていることを確保するための体制、監査に関する品質管理基準等の報告を受け、総合的に評価した結果、当監査法人については、適正な監査が行われ、独立性、専門性ともに問題はないと認識している。

監査報酬の内容等

a. 監査公認会計士等に対する報酬

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社	22		23	
連結子会社				
計	22		23	

b. 監査公認会計士等と同一のネットワーク(Ernst & Young)に対する報酬(a.を除く)

区分	前連結会計年度		当連結会計年度	
	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)	監査証明業務に基づく報酬(百万円)	非監査業務に基づく報酬(百万円)
提出会社		6		
連結子会社				
計		6		

当社における非監査業務の内容は、前連結会計年度は、EYトランザクション・アドバイザー・サービス株式会社に対する財務デューデリジェンス業務等である。

c. その他の重要な監査証明業務に基づく報酬の内容

該当事項なし。

d. 監査報酬の決定方針

該当事項なし。

e. 監査役会が会計監査人の報酬等に同意した理由

監査役会は、会計監査人が提出した監査計画の妥当性及び適切性等を確認し、監査時間及び報酬単価といった算出根拠や算定内容を精査した結果、当該報酬は相当、妥当であることを確認のうえ、取締役会が提案した会計監査人に対する報酬額に対して、会社法第399条第1項の同意をした。

(4) 【役員の報酬等】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

なお、役員報酬の内容については、「4 コーポレート・ガバナンスの状況等 (1) コーポレート・ガバナンスの概要」に記載している。

(5) 【株式の保有状況】

当社は非上場会社であり、記載すべき事項はない。

第5 【経理の状況】

1 連結財務諸表及び財務諸表の作成方法について

(1) 当社の連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和51年大蔵省令第28号)に準拠して作成し、「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)に準じて記載している。

(2) 当社の財務諸表は、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和38年大蔵省令第59号)第2条の規定に基づき、同規則及び「建設業法施行規則」(昭和24年建設省令第14号)により作成している。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、連結会計年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の連結財務諸表及び事業年度(令和3年4月1日から令和4年3月31日まで)の財務諸表について、EY新日本有限責任監査法人による監査を受けている。

1 【連結財務諸表等】

(1) 【連結財務諸表】

【連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	29,351,127	31,741,407
受取手形・完成工事未収入金等	21,505,148	1, 2 18,402,410
電子記録債権	635,967	88,052
販売用不動産	6 459,988	6 244,689
未成工事支出金	970,114	451,328
その他の棚卸資産	4 340,627	4 185,236
その他	4,665,785	4,597,366
貸倒引当金	35,786	4,257
流動資産合計	57,892,973	55,706,234
固定資産		
有形固定資産		
建物・構築物	6 7,778,616	6 7,527,129
機械、運搬具及び工具器具備品	2,951,198	2,921,778
土地	6 6,282,279	6 5,665,476
リース資産	235,427	276,909
建設仮勘定	4,219	231,120
減価償却累計額	7,706,296	7,889,779
有形固定資産合計	9,545,445	8,732,634
無形固定資産		
	433,692	386,103
投資その他の資産		
投資有価証券	5, 6 2,274,441	6 2,278,403
長期貸付金	14,472	72,950
破産更生債権等	34,636	34,576
繰延税金資産	2,219,027	2,575,425
その他	6 623,609	6 634,200
貸倒引当金	41,091	40,909
投資その他の資産合計	5,125,096	5,554,645
固定資産合計	15,104,234	14,673,384
資産合計	72,997,208	70,379,619

(単位：千円)

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形・工事未払金等	26,056,410	20,797,672
短期借入金	⁶ 2,196,520	⁶ 2,034,520
未払法人税等	296,047	766,610
未成工事受入金	4,561,894	³ 7,700,973
預り金	2,695,938	1,690,829
賞与引当金	1,104,739	1,115,231
役員賞与引当金	120,000	125,000
完成工事補償引当金	217,417	282,595
工事損失引当金	175,000	642,700
その他	2,479,522	753,515
流動負債合計	39,903,488	35,909,647
固定負債		
長期借入金	⁶ 4,624,380	⁶ 4,549,860
役員退職慰労引当金	156,656	184,632
退職給付に係る負債	5,409,898	5,562,034
その他	156,951	151,732
固定負債合計	10,347,887	10,448,259
負債合計	50,251,376	46,357,907
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金	400,233	400,233
利益剰余金	22,405,190	23,658,579
自己株式	513,823	516,348
株主資本合計	22,391,600	23,642,464
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	381,811	376,804
退職給付に係る調整累計額	34,142	4,591
その他の包括利益累計額合計	347,668	372,213
非支配株主持分	6,563	7,033
純資産合計	22,745,832	24,021,711
負債純資産合計	72,997,208	70,379,619

【連結損益計算書及び連結包括利益計算書】

【連結損益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
完成工事高	78,561,002	1 67,884,123
不動産事業等売上高	3,017,541	1 3,269,493
売上高合計	81,578,543	71,153,617
売上原価		
完成工事原価	2 69,781,927	2 60,021,203
不動産事業等売上原価	3 2,447,584	3 2,596,214
売上原価合計	72,229,512	62,617,418
売上総利益		
完成工事総利益	8,779,074	7,862,919
不動産事業等総利益	569,957	673,278
売上総利益合計	9,349,031	8,536,198
販売費及び一般管理費	4 4,994,236	4 5,196,927
営業利益	4,354,794	3,339,270
営業外収益		
受取利息	682	544
受取配当金	70,352	81,248
受取賃貸料	25,909	28,905
補助金収入	127,549	-
保険返戻金	5,831	6,547
貸倒引当金戻入額	-	8,830
受取事務手数料	33,242	30,243
その他	92,757	94,614
営業外収益合計	356,325	250,933
営業外費用		
支払利息	32,592	36,597
建物解体費用	187,854	18,838
支払補償費	-	7,877
事務所移転費用	1,338	-
過年度消費税等	38,191	-
その他	49,281	19,230
営業外費用合計	309,257	82,543
経常利益	4,401,862	3,507,660

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
特別利益		
固定資産売却益	5 1,199	5 1,099
投資有価証券売却益	16,342	-
ゴルフ会員権売却益	-	454
特別利益合計	17,542	1,554
特別損失		
固定資産除却損	6 4,029	6 6,125
減損損失	7 17,353	7 957,073
投資有価証券売却損	519,776	-
投資有価証券評価損	-	44,438
ゴルフ会員権評価損	98	1,690
役員退職慰労金	45,383	61,840
特別損失合計	586,640	1,071,168
税金等調整前当期純利益	3,832,764	2,438,047
法人税、住民税及び事業税	1,355,685	1,447,007
法人税等調整額	274,313	369,417
法人税等合計	1,081,372	1,077,590
当期純利益	2,751,392	1,360,456
非支配株主に帰属する当期純利益	2,039	470
親会社株主に帰属する当期純利益	2,749,352	1,359,986

【連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
当期純利益	2,751,392	1,360,456
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	189,618	5,006
退職給付に係る調整額	24,532	29,551
その他の包括利益合計	1 214,151	1 24,545
包括利益	2,965,543	1,385,002
(内訳)		
親会社株主に係る包括利益	2,963,504	1,384,531
非支配株主に係る包括利益	2,039	470

【連結株主資本等変動計算書】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	300,000	200,233	19,762,728	511,873	19,751,088
当期変動額					
剰余金の配当			106,890		106,890
自己株式の取得				1,950	1,950
資本金から剰余金への振替	200,000	200,000			
親会社株主に帰属する当期純利益			2,749,352		2,749,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	200,000	200,000	2,642,462	1,950	2,640,512
当期末残高	100,000	400,233	22,405,190	513,823	22,391,600

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	192,192	58,675	133,516	4,523	19,889,128
当期変動額					
剰余金の配当					106,890
自己株式の取得					1,950
資本金から剰余金への振替					
親会社株主に帰属する当期純利益					2,749,352
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	189,618	24,532	214,151	2,039	216,191
当期変動額合計	189,618	24,532	214,151	2,039	2,856,703
当期末残高	381,811	34,142	347,668	6,563	22,745,832

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	400,233	22,405,190	513,823	22,391,600
当期変動額					
剰余金の配当			106,597		106,597
自己株式の取得				2,525	2,525
資本金から剰余金への振替					
親会社株主に帰属する当期純利益			1,359,986		1,359,986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計			1,253,388	2,525	1,250,863
当期末残高	100,000	400,233	23,658,579	516,348	23,642,464

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	381,811	34,142	347,668	6,563	22,745,832
当期変動額					
剰余金の配当					106,597
自己株式の取得					2,525
資本金から剰余金への振替					
親会社株主に帰属する当期純利益					1,359,986
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	5,006	29,551	24,545	470	25,016
当期変動額合計	5,006	29,551	24,545	470	1,275,879
当期末残高	376,804	4,591	372,213	7,033	24,021,711

【連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	3,832,764	2,438,047
減価償却費	419,478	444,147
減損損失	17,353	957,073
貸倒引当金の増減額(は減少)	18,064	31,710
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	48,159	197,115
賞与引当金の増減額(は減少)	21,293	10,492
役員賞与引当金の増減額(は減少)	10,000	5,000
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	18,598	27,976
投資有価証券売却損益(は益)	503,433	-
投資有価証券評価損益(は益)	-	44,438
受取利息及び受取配当金	71,034	81,792
支払利息	32,592	36,597
有形固定資産除売却損益(は益)	2,829	5,025
売上債権の増減額(は増加)	2,608,468	3,650,712
未成工事支出金の増減額(は増加)	815,346	518,786
その他の棚卸資産の増減額(は増加)	14,060	370,690
仕入債務の増減額(は減少)	2,549,118	5,276,520
未成工事受入金の増減額(は減少)	3,238,944	3,139,079
その他の流動負債の増減額(は減少)	881,634	1,342,731
その他	727,401	966,197
小計	4,685,543	4,146,228
利息及び配当金の受取額	71,054	80,913
利息の支払額	33,384	35,987
法人税等の支払額	2,515,829	982,486
営業活動によるキャッシュ・フロー	7,163,703	3,208,668
投資活動によるキャッシュ・フロー		
定期預金の預入による支出	709,618	823,606
定期預金の払戻による収入	701,600	695,600
有形固定資産の取得による支出	534,927	358,987
有形固定資産の売却による収入	138,341	14,698
無形固定資産の取得による支出	131,937	84,393
投資有価証券の取得による支出	834,438	58,814
投資有価証券の売却による収入	1,252,509	3,000
貸付けによる支出	1,735	65,800
貸付金の回収による収入	7,138	7,321
補助金の受取額	-	127,549
投資活動によるキャッシュ・フロー	113,068	543,433

(単位：千円)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額（は減少）	80,000	25,000
長期借入れによる収入	3,700,000	1,050,000
長期借入金の返済による支出	1,228,410	1,261,520
リース債務の返済による支出	41,463	57,320
自己株式の取得による支出	1,950	2,525
配当金の支払額	106,890	106,597
財務活動によるキャッシュ・フロー	2,241,286	402,962
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,035,485	2,262,272
現金及び現金同等物の期首残高	33,640,550	28,605,065
現金及び現金同等物の期末残高	1 28,605,065	1 30,867,337

【注記事項】

(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)

1 連結の範囲に関する事項

すべての子会社(11社)を連結している。連結子会社名は、「第1 企業の概況 4 関係会社の状況」に記載のとおり。

2 持分法の適用に関する事項

持分法非適用の非連結子会社名及び関連会社名は次のとおり。

持分法非適用の非連結子会社名

該当なし

持分法非適用の関連会社名

該当なし

持分法非適用の関連会社であった(株)下関コミュニティスポーツは、当連結会計年度中の会社清算に伴い、関連会社に該当しなくなった。

3 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社の決算日は、すべて連結財務諸表提出会社と同じである。

4 会計方針に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

有価証券

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

主として移動平均法による原価法

棚卸資産

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

製品、仕掛品

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の期間に対応する金額を計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当連結会計年度の期間に対応する金額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当連結会計年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

当連結会計年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

(4) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日翌連結会計年度から費用処理している。

小規模企業等における簡便法の採用

連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用している。

(5) 重要な収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

(6) 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクを負わない取得日から3か月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

(7) その他連結財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社及び一部の国内連結子会社は、翌連結会計年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」（令和2年法律第8号）において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（実務対応報告第39号 令和2年3月31日）第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日）第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌連結会計年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」（実務対応報告第42号 令和3年8月12日）を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事請負契約における収益認識

(1) 当連結会計年度の連結財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前連結会計年度	当連結会計年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し 収益を認識する方法により計上した完成工事高	71,945,071	60,416,507

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されている。

工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。

この実行予算書は、発注者の指図に従った仕様や作業内容を考慮した上で、必要な資材の内容や数量、施工工程における必要作業量等を識別して工事原価本部又は施工担当者により作成され、所定の権限者による承認を経て策定されている。

主要な仮定

工事請負契約は、発注者からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて工事原価総額の見積りが行われる。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りは、工事に関する専門知識や施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。

また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、天災や想定外の原因による災害の発生や疫病を原因とする工事の中断や大幅な遅延、資材価格や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

翌連結会計年度の連結財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した資材価格や労務単価等の見積りは、履行義務の充足に係る進捗度に伴い見直しが行われることにより、翌連結会計年度の連結財務諸表に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当連結会計年度の期首から財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当連結会計年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当連結会計年度の売上高及び売上原価は412,381千円増加している。また、利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前連結会計年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしている。なお、連結財務諸表に与える影響はない。

また、「金融商品関係」注記において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項等の注記を行うこととした。ただし、「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号 令和元年7月4日)第7-4項に定める経過的な取扱いに従って、当該注記のうち前連結会計年度に係るものについては記載していない。

(追加情報)

前連結会計年度の有価証券報告書の(追加情報)に記載した新型コロナウイルス感染症の影響に関する仮定について重要な変更はない。

(連結貸借対照表関係)

- 1 受取手形・完成工事未収入金等のうち、顧客との契約から生じた債権の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	9,204,540千円

- 2 受取手形・完成工事未収入金等のうち、契約資産の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
受取手形・完成工事未収入金等	9,197,869千円

- 3 未成工事受入金のうち、契約負債の金額は、次のとおりである。

	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未成工事受入金	7,700,973千円

- 4 その他の棚卸資産の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
商品及び製品	203,701千円	84,003千円
仕掛品	101,286	61,657
材料貯蔵品	35,639	39,575

- 5 このうち非連結子会社及び関連会社に対する金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
投資有価証券(株式)	3,000千円	千円

- 6 このうち下記のとおり担保に供している。

(イ)借入金の見返り保証に対する担保差入資産

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
販売用不動産	29,894千円	27,541千円
建物・構築物	960,226	817,677
土地	5,106,165	4,409,892
投資有価証券	278,110	340,779
その他(投資その他の資産)	49,116	20,347
計	6,423,513	5,616,238

(ロ)担保付債務

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	900,000千円	900,000千円
短期借入金 (一年以内返済予定の長期借入金)	908,000	771,000
長期借入金	2,674,500	2,513,500
計	4,482,500	4,184,500

(連結損益計算書関係)

1 顧客との契約から生じる収益

売上高については、顧客との契約から生じる収益及びそれ以外の収益を区分して記載していない。顧客との契約から生じる収益の金額は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係） 1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報」に記載している。

2 工事損失引当金繰入額

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
175,000千円	642,700千円

3 期末棚卸高は収益性の低下に伴う簿価切下後の金額であり、次の棚卸資産評価損が売上原価に含まれている。

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
48,123千円	4,730千円

4 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
従業員給料手当	1,868,685千円	1,897,142千円
賞与引当金繰入額	481,425	465,520
役員賞与引当金繰入額	120,000	125,000
退職給付費用	174,803	174,551
減価償却費	291,683	319,441

5 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械、運搬具及び工具器具備品	1,199千円	1,099千円

6 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物・構築物	3,972千円	1,523千円
機械、運搬具及び工具器具備品	56	4,602
計	4,029	6,125

7 減損損失

当社グループは、以下の資産について減損損失を計上した。

前連結会計年度（自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
佐賀県鳥栖市	処分予定資産	建物・構築物	299
長崎県長崎市	処分予定資産	建物・構築物	11,656
熊本県熊本市	処分予定資産	建物・構築物	5,397

当社グループは、事業用資産については、事業内容を基礎としてグルーピングを行っており、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分している。

処分予定資産については、支店・営業所事務所移転の意思決定に伴い、使用が見込まれなくなったため、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、撤去予定の建物の回収可能価額は、除却する見込みのため零と評価している。

当連結会計年度（自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失 (千円)
東京支店 (東京都杉並区他)	事業用資産	建物・構築物	269,801
		土地	687,272

当社グループは、事業用資産については、事業内容を基礎としてグルーピングを行っており、賃貸資産については、概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す単位として個別にグルーピングを行っており、遊休資産については、個々の資産単位で区分している。

当連結会計年度において、当社グループが保有する東京支店の事業用資産について、収益性の低下に伴い、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上した。

なお、当該事業用資産の回収可能価額は正味売却価額により測定しており、鑑定評価に基づく価額により評価している。

(連結包括利益計算書関係)

1 その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
その他有価証券評価差額金		
当期発生額	199,438千円	7,414千円
組替調整額	504,276	
税効果調整前	304,838	7,414
税効果額	115,219	2,408
その他有価証券評価差額金	189,618	5,006
退職給付に係る調整額		
当期発生額	20,118	35,333
組替調整額	12,217	9,646
税効果調整前	32,336	44,979
税効果額	7,803	15,428
退職給付に係る調整額	24,532	29,551
その他の包括利益合計	214,151	24,545

(連結株主資本等変動計算書関係)

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000			5,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,436,991	9,750		1,446,741

(注) 自己株式の増加は、相互保有株式の増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和2年6月26日 定時株主総会	普通株式	150,000	30	令和2年3月31日	令和2年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通株式	150,000	利益剰余金	30	令和3年3月31日	令和3年6月29日

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 発行済株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	5,000,000			5,000,000

2 自己株式に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首	増加	減少	当連結会計年度末
普通株式(株)	1,446,741	12,625		1,459,366

(注) 自己株式の増加は、相互保有株式の増加である。

3 新株予約権等に関する事項

該当事項なし。

4 配当に関する事項

(1)配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和3年6月28日 定時株主総会	普通株式	150,000	30	令和3年3月31日	令和3年6月29日

(2)基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
令和4年6月28日 定時株主総会	普通株式	125,000	利益剰余金	25	令和4年3月31日	令和4年6月29日

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
現金預金勘定	29,351,127千円	31,741,407千円
預入期間が3か月を超える定期預金	746,062	874,069
現金及び現金同等物	28,605,065	30,867,337

(リース取引関係)

ファイナンス・リース取引

所有権移転外ファイナンス・リース取引

リース資産の内容

有形固定資産

備品

無形固定資産

ソフトウェア

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、資金の運用については短期的な預金等の安全性の高い商品に限定し、また、資金調達については銀行借入による方針である。なお、デリバティブ取引については、ヘッジ目的を含めすべての取引を行わない方針としている。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形・完成工事未収入金等及び電子記録債権は、顧客の信用リスクに晒されている。当該リスクに関しては、工事請負契約書ごとの支払期日管理及び残高管理を毎月行うとともに、発注者の財務状態等を定期的に把握する体制としている。

営業債務である支払手形・工事未払金等は、1年以内の支払期日である。

短期借入金及び長期借入金は、主に営業取引に係る資金調達である。

また、営業債務や短期借入金は、流動性リスクに晒されているが、当社グループでは、各社が月次の資金繰予定表を作成し管理している。

投資有価証券である株式は、主に業務上の関係を有する企業の株式であり、市場価格の変動リスクに晒されているが、定期的に把握された時価が取締役に報告されている。

2 金融商品の時価等に関する事項

連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりである。

前連結会計年度(令和3年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	21,505,148	21,505,148	
(2) 電子記録債権	635,967	635,967	
(3) 投資有価証券(*2) その他有価証券	1,643,531	1,643,531	
資産計	23,784,646	23,784,646	
(1) 支払手形・工事未払金等	26,056,410	26,056,410	
(2) 短期借入金	2,196,520	2,196,520	
(3) 未成工事受入金	4,561,894	4,561,894	
(4) 預り金	2,695,938	2,695,938	
(5) 長期借入金	4,624,380	4,630,472	6,092
負債計	40,135,142	40,141,235	6,092

(*1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

(*2) 以下の金融商品は、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「(3)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	前連結会計年度 (千円)
非上場株式	627,910

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 受取手形・完成工事未収入金等	18,402,410	18,402,410	
(2) 電子記録債権	88,052	88,052	
(3) 投資有価証券(*2) その他有価証券	1,706,931	1,706,931	
資産計	20,197,394	20,197,394	
(1) 長期借入金	4,549,860	4,557,958	8,098
負債計	4,549,860	4,557,958	8,098

(*1) 「現金預金」については、現金であること、及び預金は短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略している。

「支払手形・工事未払金等」、「短期借入金」、「未成工事受入金」及び「預り金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額と近似していることから、記載を省略している。

(*2) 市場価格のない株式等は、「(3)投資有価証券」には含まれていない。当該金融商品の連結貸借対照表計上額は以下のとおりである。

区分	当連結会計年度 (千円)
非上場株式	571,471

(注1) 金銭債権の連結決算日後の償還予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	29,351,127			
受取手形・完成工事未収入金等	21,505,148			
電子記録債権	635,967			
合計	51,492,243			

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超5年以内 (千円)	5年超10年以内 (千円)	10年超 (千円)
現金預金	31,741,407			
受取手形・完成工事未収入金等	18,402,410			
電子記録債権	88,052			
合計	50,231,870			

(注2) 短期借入金及び長期借入金の連結決算日後の返済予定額
前連結会計年度(令和3年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,196,520					
長期借入金		839,520	883,430	363,080	2,427,900	110,450
合計	2,196,520	839,520	883,430	363,080	2,427,900	110,450

当連結会計年度(令和4年3月31日)

	1年以内 (千円)	1年超 2年以内 (千円)	2年超 3年以内 (千円)	3年超 4年以内 (千円)	4年超 5年以内 (千円)	5年超 (千円)
短期借入金	2,034,520					
長期借入金		1,078,430	483,080	2,547,900	420,950	19,500
合計	2,034,520	1,078,430	483,080	2,547,900	420,950	19,500

3 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類している。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類している。

(1) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券				
其他有価証券				
株式	1,706,931			1,706,931
資産計	1,706,931			1,706,931

(2) 時価で連結貸借対照表に計上している金融商品以外の金融商品

当連結会計年度(令和4年3月31日)

区分	時価(千円)			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
受取手形・完成工事未収入金等		18,402,410		18,402,410
電子記録債権		88,052		88,052
資産計		18,490,463		18,490,463
長期借入金		4,557,958		4,557,958
負債計		4,557,958		4,557,958

(注) 時価の算定に用いた評価技法及び時価の算定に係るインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価している。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1の時価に分類している。

受取手形・完成工事未収入金等、電子記録債権

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに、債権額と満期までの期間及び信用リスクを加味した利率を基に割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

長期借入金

これらの時価は、元利金の合計額と、当該債務の残存期間及び信用リスクを加味した利率を基に、割引現在価値法により算定しており、レベル2の時価に分類している。

(有価証券関係)

1 その他有価証券

前連結会計年度(令和3年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,009,279	389,848	619,431
債券			
その他			
小計	1,009,279	389,848	619,431
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	634,251	673,045	38,794
債券			
その他			
小計	634,251	673,045	38,794
合計	1,643,531	1,062,894	580,637

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額627,910千円)については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めていない。

当連結会計年度(令和4年3月31日)

種類	連結貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
(1) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの			
株式	1,099,761	459,703	640,058
債券			
その他			
小計	1,099,761	459,703	640,058
(2) 連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの			
株式	607,169	674,005	66,836
債券			
その他			
小計	607,169	674,005	66,836
合計	1,706,931	1,133,708	573,222

(注) 非上場株式(連結貸借対照表計上額571,471千円)については、市場価格のない株式等のため、上表の「その他有価証券」には含めていない。

2 連結会計年度中に売却したその他有価証券

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式	1,255,002	15,499	519,776

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

種類	売却額 (千円)	売却益の合計額 (千円)	売却損の合計額 (千円)
株式			

3 減損処理を行った有価証券

当連結会計年度において、有価証券について44,438千円(その他有価証券の株式44,438千円)減損処理を行っている。

(デリバティブ取引関係)

当社グループは、デリバティブ取引を行っていないので、該当事項はない。

(退職給付関係)

1 採用している退職給付制度の概要

当社及び連結子会社は、従業員の退職給付に充てるため、非積立型の確定給付制度及び確定拠出制度を採用している。

退職一時金制度(すべて非積立型制度である。)では、退職給付として、給与と勤務期間に基づいた一時金を支給する。

当社及び連結子会社は、従業員の退職等に際して割増退職金を支払う場合がある。

なお、連結子会社は、退職給付債務の算定にあたり、簡便法を採用している。

2 確定給付制度

(1) 退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
退職給付債務の期首残高	5,490,394千円	5,409,898千円
勤務費用	309,303	361,027
利息費用	31,326	30,922
数理計算上の差異の発生額	20,118	35,333
退職給付の支払額	401,007	204,480
退職給付債務の期末残高	5,409,898	5,562,034

(2) 退職給付債務の期末残高と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債の調整表

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
非積立型制度の退職給付債務	5,409,898千円	5,562,034千円
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,409,898	5,562,034
退職給付に係る負債	5,409,898	5,562,034
連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	5,409,898	5,562,034

(3) 退職給付費用及びその内訳項目の金額

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
勤務費用	309,303千円	361,027千円
利息費用	31,326	30,922
数理計算上の差異の費用処理額	12,217	9,646
確定給付制度に係る退職給付費用	352,847	401,596

(注) 簡便法を採用している連結子会社の退職給付費用は、勤務費用に計上している。

(4) 退職給付に係る調整額

退職給付に係る調整額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
数理計算上の差異	32,336千円	44,979千円
合計	32,336	44,979

(5) 退職給付に係る調整累計額

退職給付に係る調整累計額に計上した項目（税効果控除前）の内訳は次のとおりである。

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
未認識数理計算上の差異	51,967千円	6,987千円
合計	51,967	6,987

(6) 数理計算上の計算基礎に関する事項

主要な数理計算上の計算基礎

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
割引率	0.7%	0.7%
予想昇給率	0.5～7.0%	0.5～7.0%

3 確定拠出制度

当社及び連結子会社の確定拠出制度への要拠出額

前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
39,750千円	39,762千円

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	22,492千円	14,624千円
賞与引当金	363,799	367,331
減損損失	866,463	1,105,284
未払事業税	77,744	57,150
販売用不動産評価損	164,178	90,755
退職給付に係る負債	1,849,105	1,884,475
工事損失引当金	60,025	274,571
繰越欠損金	8,392	5,765
その他	304,509	454,528
繰延税金資産小計	3,716,711	4,254,487
評価性引当額	1,204,789	1,390,961
繰延税金資産合計	2,511,922	2,863,526
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	195,461	193,053
土地圧縮積立金	9,788	9,788
固定資産圧縮積立金	62,296	59,987
連結納税制度適用に伴う 土地等評価損	25,267	25,267
その他	81	4
繰延税金負債合計	292,895	288,101
繰延税金資産の純額	2,219,027	2,575,425

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.4	3.2
永久に益金に算入されない項目	0.5	0.9
住民税均等割等	0.6	1.0
評価性引当額の調整	0.4	7.6
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	7.1	
その他	1.1	1.0
税効果会計適用後の法人税等の負担率	28.2	44.2

(収益認識関係)

1. 顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位:千円)

	報告セグメント				
	建設事業	不動産事業	製造販売事業	その他の事業	計
建築工事	48,855,852				48,855,852
土木工事	19,028,270				19,028,270
その他		335,933	2,446,794	471,269	3,253,997
顧客との契約から生じる収益	67,884,123	335,933	2,446,794	471,269	71,138,120
その他の収益		15,496			15,496
外部顧客への売上高	67,884,123	351,429	2,446,794	471,269	71,153,617

2. 顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

収益を理解するための基礎となる情報は、「(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項) 4 会計方針に関する事項 (5) 重要な収益及び費用の計上基準」に記載のとおりである。

3. 顧客との契約に基づく履行義務の充足と当該契約から生じるキャッシュ・フローとの関係並びに当連結会計年度末において存在する顧客との契約から翌連結会計年度以降に認識すると見込まれる収益の金額及び時期に関する情報

(1) 契約資産及び契約負債の残高等

(単位：千円)

	当連結会計年度
顧客との契約から生じた債権（期首残高）	11,659,799
顧客との契約から生じた債権（期末残高）	9,204,540
契約資産（期首残高）	9,845,348
契約資産（期末残高）	9,197,869
契約負債（期首残高）	4,561,894
契約負債（期末残高）	7,700,973

契約資産は、発注者との工事請負契約について期末日時点で完了しているが未請求の請負工事に係る対価に対する当社及び連結子会社の権利に関するものである。契約資産は、対価に対する当社及び連結子会社の権利が無条件になった時点で顧客との契約から生じた債権に振り替えられる。当該工事請負に関する対価は、工事請負契約書の支払条件に従い、約定の請求時期に請求し、支払期日に受領している。

契約負債は、主に、請負工事の完成引渡時に収益を認識する発注者との工事請負契約について、工事請負契約書の支払条件に基づき顧客から受け取った請負代金の前受金である未成工事受入金に関するものである。契約負債は、収益の認識に伴い取り崩される。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、4,517,402千円である。

過去の期間に充足(又は部分的に充足)した履行義務から、当連結会計年度に認識した収益(例えば、取引価格の変動)の額は708,056千円である。

(2) 残存履行義務に配分した取引価格

当社及び連結子会社では、残存履行義務に配分した取引価格の注記にあたって実務上の便法を適用し、当初に予想される契約期間が1年以内の契約について注記の対象に含めていない。未充足(又は部分的に未充足)の履行義務は、当連結会計年度末において81,714,713千円である。当該履行義務は、建設事業における請負工事に関するものであり、請負工事の完成引渡しによる履行義務の充足につれて、1年から5年の間で収益として認識されると見込んでいる。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1 報告セグメントの概要

当社グループの報告セグメントは、当社グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、最高経営意思決定機関が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、定期的に検討を行う対象となっているものである。

当社グループは、当社及び連結子会社の各事業管理部門を中心に、包括的な戦略を立案し、事業活動を展開している。

したがって、当社グループは、当社及び連結子会社の事業内容を基礎としたセグメントから構成されており、土木・建築その他建設工事全般に関する事業を行っている「建設事業」、不動産の売買、仲介斡旋を行っている「不動産事業」、アスファルト合材、コンクリート製品の製造販売を行っている「製造販売事業」、物品販売事業他を行っている「その他の事業」の4つを報告セグメントとしている。

2 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一である。

報告セグメントの利益は、営業利益ベースの数値である。セグメント間の内部収益及び振替高は市場実勢価格に基づいている。

資産、負債についてのセグメント情報は、最高経営意思決定機関が経営の意思決定上、当該情報を利用していないため最高経営意思決定機関に報告されていないことから開示していない。

「会計方針の変更」に記載のとおり、当連結会計年度に係る連結財務諸表から収益認識会計基準等を適用し、収益認識に関する会計処理方法を変更したため、事業セグメントの利益又は損失の算定方法を同様に変更している。

当該変更により、従来の方法に比べて、当連結会計年度の「建設事業」の売上高が412,381千円増加している。

3 報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	建設事業	不動産 事業	製造販売 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	78,561,002	56,951	2,516,596	443,993	81,578,543		81,578,543
セグメント間の内部 売上高又は振替高	21,348	110,627	237,458	380,432	749,866	749,866	
計	78,582,350	167,578	2,754,055	824,425	82,328,410	749,866	81,578,543
セグメント利益 又は損失()	3,946,539	14,141	335,321	83,536	4,351,256	3,538	4,354,794

(注) セグメント利益又は損失()の調整額には、セグメント間取引消去3,538千円が含まれている。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	報告セグメント					調整額 (注)	連結財務 諸表計上額
	建設事業	不動産 事業	製造販売 事業	その他の 事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	67,884,123	351,429	2,446,794	471,269	71,153,617		71,153,617
セグメント間の内部 売上高又は振替高	2,042	104,608	54,474	388,748	549,874	549,874	
計	67,886,165	456,038	2,501,268	860,018	71,703,492	549,874	71,153,617
セグメント利益	2,748,416	37,478	361,324	124,111	3,271,331	67,939	3,339,270

(注) セグメント利益の調整額には、セグメント間取引消去67,939千円が含まれている。

【関連情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

建設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

1 製品及びサービスごとの情報

建設事業の外部顧客への売上高が連結損益計算書の売上高の90%を超えるため、記載を省略した。

2 地域ごとの情報

(1) 売上高

本邦以外の外部顧客への売上高がないため、記載していない。

(2) 有形固定資産

本邦以外に所在している有形固定資産がないため、記載していない。

3 主要な顧客ごとの情報

外部顧客への売上高のうち、連結損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載していない。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	建設事業	不動産事業	製造販売事業	その他の事業	計	全社・消去	合計
減損損失		17,353			17,353		17,353

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	建設事業	不動産事業	製造販売事業	その他の事業	計	全社・消去	合計
減損損失	957,073				957,073		957,073

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項なし。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項なし。

【関連当事者情報】

関連当事者との取引

連結財務諸表提出会社と関連当事者の取引

連結財務諸表提出会社の役員及び個人主要株主(個人の場合に限る)等

前連結会計年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

該当事項なし。

当連結会計年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

該当事項なし。

(1株当たり情報)

	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
1株当たり純資産額	6,399.55円	6,782.59円
1株当たり当期純利益	772.73円	383.78円

(注) 1 潜在株式調整後1株当たり当期純利益については、潜在株式が存在しないため記載していない。

2 1株当たり当期純利益の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当連結会計年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
親会社株主に帰属する当期純利益(千円)	2,749,352	1,359,986
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する 当期純利益(千円)	2,749,352	1,359,986
普通株式の期中平均株式数(千株)	3,557	3,543

3 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、以下のとおりである。

項目	前連結会計年度 (令和3年3月31日)	当連結会計年度 (令和4年3月31日)
純資産の部の合計額(千円)	22,745,832	24,021,711
純資産の部の合計額から 控除する金額(千円)	6,563	7,033
(うち非支配株主持分)(千円)	(6,563)	(7,033)
普通株式に係る期末の純資産額(千円)	22,739,268	24,014,677
1株当たり純資産額の算定に用いられた 期末の普通株式の数(千株)	3,553	3,540

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【連結附属明細表】

【社債明細表】

該当事項なし。

【借入金等明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期末残高 (千円)	平均利率 (%)	返済期限
短期借入金	1,100,000	1,000,000	0.73	
1年以内に返済予定の長期借入金	1,096,520	1,034,520	0.53	
1年以内に返済予定のリース債務	54,154	66,640		
長期借入金(1年以内に返済予定のものを除く。)	4,624,380	4,549,860	0.49	令和5年～令和9年
リース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)	140,482	151,732		令和5年～令和9年
その他有利子負債				
合計	7,015,536	6,802,753		

(注) 1 「平均利率」については、借入金の当期末残高に対する加重平均利率を記載している。

なお、リース債務の「平均利率」については、リース料総額に含まれる利息相当額を控除する前の金額でリース債務を連結貸借対照表に計上しているため、記載していない。

2 長期借入金及びリース債務(1年以内に返済予定のものを除く。)の連結決算日後5年内における返済予定額は以下のとおりである。

区分	1年超2年以内 (千円)	2年超3年以内 (千円)	3年超4年以内 (千円)	4年超5年以内 (千円)
長期借入金	1,078,430	483,080	2,547,900	420,950
リース債務	52,880	45,345	36,868	14,345

【資産除去債務明細表】

該当事項なし。

(2) 【その他】

該当事項なし。

2 【財務諸表等】

(1) 【財務諸表】

【貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金預金	26,574,903	28,804,694
受取手形	185,687	310,173
電子記録債権	88,533	14,923
完成工事未収入金	20,051,992	16,574,867
販売用不動産	2 349,411	2 244,683
未成工事支出金	248,539	169,518
材料貯蔵品	17,708	22,155
関係会社短期貸付金	97,170	-
未収入金	3,112,387	3,021,732
その他	1,346,511	1,675,773
貸倒引当金	32,135	593
流動資産合計	52,040,710	50,837,930

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
固定資産		
有形固定資産		
建物	2 4,467,859	2 4,243,827
減価償却累計額	2,433,306	2,530,591
建物(純額)	2,034,553	1,713,236
構築物	321,120	329,404
減価償却累計額	216,941	228,058
構築物(純額)	104,178	101,345
機械及び装置	1,288,956	1,277,689
減価償却累計額	1,216,093	1,225,929
機械及び装置(純額)	72,862	51,759
車両運搬具	46,541	46,188
減価償却累計額	41,855	42,427
車両運搬具(純額)	4,686	3,760
工具器具・備品	474,811	470,708
減価償却累計額	237,667	253,811
工具器具・備品(純額)	237,143	216,896
土地	2 5,419,043	2 4,790,092
リース資産	235,427	276,909
減価償却累計額	88,254	105,076
リース資産(純額)	147,173	171,832
建設仮勘定	4,219	231,120
有形固定資産合計	8,023,860	7,280,045
無形固定資産	465,067	423,255
投資その他の資産		
投資有価証券	2 2,270,063	2 2,277,417
関係会社株式	771,203	768,203
長期貸付金	6,766	36,640
関係会社長期貸付金	771	-
従業員に対する長期貸付金	4,800	14,438
破産更生債権等	34,476	34,416
長期前払費用	94,216	83,813
投資不動産	2 1,667,586	2 1,667,586
減価償却累計額	686,133	709,987
投資不動産(純額)	981,453	957,599
繰延税金資産	1,943,905	2,354,950
保険積立金	2 302,374	2 326,248
その他	108,139	107,146
貸倒引当金	38,955	38,893
投資その他の資産合計	6,479,216	6,921,981
固定資産合計	14,968,144	14,625,281
資産合計	67,008,854	65,463,212

(単位：千円)

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形	14,737,752	11,380,995
工事未払金	1 9,285,389	1 8,266,235
短期借入金	2 1,100,000	2 1,000,000
1年内返済予定の長期借入金	2 1,096,520	2 959,520
リース債務	53,259	64,822
未払金	1,977,771	404,525
未払法人税等	268,000	709,000
未成工事受入金	4,170,035	7,644,089
預り金	2,683,437	1,675,268
賞与引当金	920,000	925,000
役員賞与引当金	120,000	125,000
完成工事補償引当金	213,920	280,000
工事損失引当金	-	800,500
その他	261,173	278,215
流動負債合計	36,887,260	34,513,172
固定負債		
長期借入金	2 4,424,380	2 4,274,860
リース債務	139,588	148,960
退職給付引当金	4,987,495	5,091,714
役員退職慰労引当金	156,656	184,632
固定負債合計	9,708,120	9,700,167
負債合計	46,595,380	44,213,340
純資産の部		
株主資本		
資本金	100,000	100,000
資本剰余金		
資本準備金	200,233	200,233
その他資本剰余金	200,000	200,000
資本剰余金合計	400,233	400,233
利益剰余金		
利益準備金	140,000	140,000
その他利益剰余金		
固定資産圧縮積立金	119,325	114,903
土地圧縮積立金	18,749	18,749
別途積立金	2,100,000	2,100,000
繰越利益剰余金	17,160,768	18,006,201
利益剰余金合計	19,538,843	20,379,854
株主資本合計	20,039,076	20,880,087
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	374,397	369,784
評価・換算差額等合計	374,397	369,784
純資産合計	20,413,474	21,249,871
負債純資産合計	67,008,854	65,463,212

【損益計算書】

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
売上高		
完成工事高	73,166,909	62,796,215
不動産事業等売上高	773,740	808,800
売上高合計	73,940,649	63,605,015
売上原価		
完成工事原価	65,004,458	55,742,203
不動産事業等売上原価	548,408	644,723
売上原価合計	65,552,867	56,386,926
売上総利益		
完成工事総利益	8,162,450	7,054,012
不動産事業等総利益	225,331	164,076
売上総利益合計	8,387,782	7,218,088
販売費及び一般管理費		
役員報酬	89,198	106,569
役員賞与引当金繰入額	120,000	125,000
従業員給料手当	1,647,006	1,663,007
賞与引当金繰入額	417,522	430,407
退職給付費用	161,569	157,665
役員退職慰労引当金繰入額	21,178	27,976
法定福利費	315,133	322,430
福利厚生費	113,687	134,570
修繕維持費	29,756	22,188
事務用品費	47,020	55,431
通信交通費	196,344	214,669
動力用水光熱費	18,953	21,162
調査研究費	6,033	5,963
広告宣伝費	34,572	36,841
貸倒引当金繰入額	-	22,880
交際費	54,401	58,834
寄付金	86,986	117,600
地代家賃	255,413	250,146
減価償却費	287,041	323,497
租税公課	92,300	90,621
保険料	14,441	16,829
雑費	476,888	469,262
販売費及び一般管理費合計	4,485,449	4,627,796
営業利益	3,902,333	2,590,292

(単位：千円)

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
営業外収益		
受取利息	1 2,203	1 487
受取配当金	75,712	86,607
受取賃貸料	1 103,297	1 107,627
補助金収入	128,560	-
保険返戻金	1,377	1,573
貸倒引当金戻入額	-	8,723
受取事務手数料	30,940	29,954
その他	64,043	50,062
営業外収益合計	406,134	285,037
営業外費用		
支払利息	30,081	33,604
貸与資産減価償却費	19,666	23,853
建物解体費用	185,100	-
貸倒引当金繰入額	7,431	-
支払補償費	-	7,877
事務所移転費用	1,338	-
過年度消費税等	38,191	-
その他	17,450	8,928
営業外費用合計	299,259	74,263
経常利益	4,009,208	2,801,067
特別利益		
固定資産売却益	2 1,199	-
投資有価証券売却益	15,499	-
ゴルフ会員権売却益	-	454
特別利益合計	16,699	454
特別損失		
固定資産除却損	3 4,029	3 771
減損損失	-	923,269
投資有価証券売却損	530,226	-
投資有価証券評価損	-	44,438
ゴルフ会員権評価損	98	1,690
特別損失合計	534,353	970,170
税引前当期純利益	3,491,555	1,831,351
法人税、住民税及び事業税	1,282,211	1,248,976
法人税等調整額	197,054	408,636
法人税等合計	1,085,156	840,339
当期純利益	2,406,398	991,011

【完成工事原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
材料費		11,072,149	17.0	7,970,073	14.3
労務費		241,259	0.4	247,749	0.5
外注費		47,989,759	73.8	41,324,582	74.1
経費		5,701,290	8.8	6,199,797	11.1
(うち人件費)		(3,090,948)	(4.8)	(3,057,251)	(5.5)
計		65,004,458	100	55,742,203	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【不動産事業等売上原価報告書】

区分	注記 番号	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)		当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
不動産事業					
土地代		48,123	8.8	102,405	15.9
建築・土地造成費				4,230	0.6
経費				3,060	0.5
小計		48,123	8.8	109,696	17.0
製造販売事業					
材料費		156,829	28.6	263,010	40.8
労務費		16,463	3.0	21,790	3.4
外注費		229,991	42.0	134,700	20.9
経費		72,587	13.2	96,352	14.9
小計		475,872	86.8	515,853	80.0
その他の事業		24,413	4.4	19,173	3.0
計		548,408	100	644,723	100

(注) 原価計算の方法は、個別原価計算である。

【株主資本等変動計算書】

前事業年度(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	土地 圧縮積立金
当期首残高	300,000	200,233		200,233	140,000	131,170	19,862
当期変動額							
資本金から剰余金への 振替	200,000		200,000	200,000			
固定資産圧縮積立金の 取崩						11,845	
土地圧縮積立金の取崩							1,112
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）							
当期変動額合計	200,000		200,000	200,000		11,845	1,112
当期末残高	100,000	200,233	200,000	400,233	140,000	119,325	18,749

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,100,000	14,891,410	17,282,444	17,782,677	184,589	184,589	17,967,267
当期変動額							
資本金から剰余金への 振替							
固定資産圧縮積立金の 取崩		11,845					
土地圧縮積立金の取崩		1,112					
剰余金の配当		150,000	150,000	150,000			150,000
当期純利益		2,406,398	2,406,398	2,406,398			2,406,398
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）					189,808	189,808	189,808
当期変動額合計		2,269,357	2,256,398	2,256,398	189,808	189,808	2,446,207
当期末残高	2,100,000	17,160,768	19,538,843	20,039,076	374,397	374,397	20,413,474

当事業年度(自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)

(単位：千円)

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	利益準備金	その他利益剰余金	
						固定資産 圧縮積立金	土地 圧縮積立金
当期首残高	100,000	200,233	200,000	400,233	140,000	119,325	18,749
当期変動額							
資本金から剰余金への 振替							
固定資産圧縮積立金の 取崩						4,421	
土地圧縮積立金の取崩							
剰余金の配当							
当期純利益							
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)							
当期変動額合計						4,421	
当期末残高	100,000	200,233	200,000	400,233	140,000	114,903	18,749

	株主資本				評価・換算差額等		純資産合計
	利益剰余金			株主資本 合計	その他 有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
	その他利益剰余金		利益剰余金 合計				
	別途積立金	繰越利益 剰余金					
当期首残高	2,100,000	17,160,768	19,538,843	20,039,076	374,397	374,397	20,413,474
当期変動額							
資本金から剰余金への 振替							
固定資産圧縮積立金の 取崩		4,421					
土地圧縮積立金の取崩							
剰余金の配当		150,000	150,000	150,000			150,000
当期純利益		991,011	991,011	991,011			991,011
株主資本以外の項目の 当期変動額(純額)					4,613	4,613	4,613
当期変動額合計		845,433	841,011	841,011	4,613	4,613	836,397
当期末残高	2,100,000	18,006,201	20,379,854	20,880,087	369,784	369,784	21,249,871

【注記事項】

(重要な会計方針)

1 有価証券の評価基準及び評価方法

子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

市場価格のない株式等以外のもの

時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

2 棚卸資産の評価基準及び評価方法

販売用不動産

個別法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

未成工事支出金

個別法による原価法

材料貯蔵品

最終仕入原価法による原価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)

3 固定資産の減価償却の方法

有形固定資産(リース資産を除く)及び投資不動産

定率法によっている。

ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備は除く)並びに平成28年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用している。

なお、耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっている。

無形固定資産(リース資産を除く)

定額法によっている。

なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法。

リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっている。

4 引当金の計上基準

貸倒引当金

売上債権、貸付金等の貸倒による損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上している。

賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の期間に対応する金額を計上している。

役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、支給見込額のうち、当事業年度の期間に対応する金額を計上している。

完成工事補償引当金

完成工事に係る契約不適合の費用に備えるため、当事業年度の完成工事高に対する将来の見積補償額に基づいて計上している。

工事損失引当金

当事業年度末手持工事のうち損失の発生が見込まれるものについて、将来の損失に備えるため、その損失見込額を計上している。

退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上している。

退職給付見込額の期間帰属方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については、期間定額基準によっている。

数理計算上の差異の費用処理方法

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から費用処理している。

役員退職慰労引当金

役員の退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく期末要支給額を計上している。

5 収益及び費用の計上基準

完成工事高及び完成工事原価の計上基準

工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。

履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。

また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。

なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

6 その他財務諸表作成のための基礎となる事項

(1) 退職給付に係る会計処理

財務諸表において、未認識数理計算上の差異の会計処理の方法は、連結財務諸表におけるこれらの会計処理の方法と異なっている。

(2) 連結納税制度の適用

連結納税制度を適用している。

(3) 連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用

当社は、翌事業年度から、連結納税制度からグループ通算制度へ移行することとなる。ただし、「所得税法等の一部を改正する法律」(令和2年法律第8号)において創設されたグループ通算制度への移行及びグループ通算制度への移行にあわせて単体納税制度の見直しが行われた項目については、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(実務対応報告第39号 令和2年3月31日)第3項の取扱いにより、「税効果会計に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第28号 平成30年2月16日)第44項の定めを適用せず、繰延税金資産及び繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいている。

なお、翌事業年度の期首から、グループ通算制度を適用する場合における法人税及び地方法人税並びに税効果会計の会計処理及び開示の取扱いを定めた「グループ通算制度を適用する場合の会計処理及び開示に関する取扱い」(実務対応報告第42号 令和3年8月12日)を適用する予定である。

(重要な会計上の見積り)

1. 工事請負契約における収益認識

(1) 当事業年度の財務諸表に計上した金額

(単位：千円)

	前事業年度	当事業年度
一定の期間にわたり履行義務を充足し 収益を認識する方法により計上した完成工事高	69,291,488	58,594,088

(2) 識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

計上した金額の算出方法

一定の期間にわたり履行義務を充足し認識する収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事原価総額に対する会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定されている。

工事原価総額の見積りは、社内で構築された内部統制のもと最新の施工状況を踏まえて策定される実行予算書に基づいている。

この実行予算書は、発注者の指図に従った仕様や作業内容を考慮した上で、必要な資材の内容や数量、施工工程における必要作業量等を識別して工事原価本部又は施工担当者により作成され、所定の権限者による承認を経て策定されている。

主要な仮定

工事請負契約は、発注者からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて工事原価総額の見積りが行われる。

一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りは、工事に関する専門知識や施工経験を有する施工担当者による一定の仮定と判断を伴うものである。

また、工事は一般に長期にわたり、工事の進行途上における工事契約の変更や工期の変更、天災や想定外の原因による災害の発生や疫病を原因とする工事の中断や大幅な遅延、資材価格や労務単価等の変動などが生じる場合がある。

翌事業年度の財務諸表に与える影響

主要な仮定に記載した資材価格や労務単価等の見積りは、履行義務の充足に係る進捗度に伴い見直しが行われることにより、翌事業年度の財務諸表に影響を与える可能性がある。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 令和2年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することとしている。

これにより、工事契約に関して、従来は、工事の進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用していたが、当事業年度の期首から財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、財又はサービスを顧客に移転する履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更している。履行義務の充足に係る進捗度の測定は、各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて行っている。また、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積ることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は、原価回収基準にて収益を認識している。なお、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については代替的な取扱いを適用し、一定の期間にわたり収益を認識せず、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識している。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の繰越利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用している。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、当事業年度の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用していない。

この結果、収益認識会計基準等の適用を行う前と比べて、当事業年度の売上高及び売上原価は417,238千円増加している。また、繰越利益剰余金の当期首残高に与える影響はない。

なお、収益認識会計基準第89-3項に定める経過的な取扱いに従って、前事業年度に係る「収益認識関係」注記については記載していない。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 令和元年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 令和元年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとした。なお、財務諸表に与える影響はない。

(表示方法の変更)

(損益計算書関係)

前事業年度において、「営業外収益」の「その他」に含めていた「受取事務手数料」は、営業外収益の総額の100分の10を超えたため、当事業年度より独立掲記することとした。この表示方法の変更を反映させるため、前事業年度の財務諸表の組替えを行っている。

この結果、前事業年度の損益計算書において、「営業外収益」の「その他」に表示していた94,984千円は、「受取事務手数料」30,940千円、「その他」64,043千円として組み替えている。

(追加情報)

「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 (追加情報)」に記載の内容と同一であるため、注記を省略している。

(貸借対照表関係)

1 このうち関係会社に対するものは次のとおりである。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
工事未払金	158,366千円	504,821千円

2 このうち下記のとおり担保に供している。

(イ)借入金の見返り保証に対する担保差入資産

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
販売用不動産	29,894千円	27,541千円
建物	599,584	526,214
土地	4,488,240	3,791,967
投資有価証券	278,110	340,779
投資不動産	852,456	833,408
保険積立金	49,116	20,347
計	6,297,402	5,540,259

(ロ)担保付債務

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
短期借入金	900,000千円	900,000千円
一年以内返済予定の長期借入金	908,000	771,000
長期借入金	2,674,500	2,513,500
計	4,482,500	4,184,500

3 偶発債務(保証債務)

下記の関係会社について債務保証を行っている。

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
松尾商事(株)	2,679千円 (マンション頭金 ローン保証)	1,565千円 (マンション頭金 ローン保証)

(損益計算書関係)

1 関係会社との取引にかかるものが次のとおり含まれている。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
受取利息	1,656千円	8千円
受取賃貸料	78,877	80,670
計	80,534	80,678

2 固定資産売却益の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
機械及び装置	1,199千円	千円

3 固定資産除却損の内訳は、次のとおりである。

	前事業年度 (自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)	当事業年度 (自 令和3年4月1日 至 令和4年3月31日)
建物	3,972千円	0千円
機械及び装置	0	0
車両運搬具		0
工具器具・備品	56	771
計	4,029	771

(有価証券関係)

前事業年度(令和3年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格がなく時価を把握することが極めて困難と認められるため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	前事業年度 (千円)
子会社株式	768,203
関連会社株式	3,000
計	771,203

当事業年度(令和4年3月31日)

子会社株式及び関連会社株式は、市場価格のない株式等のため、子会社株式及び関連会社株式の時価を記載していない。

なお、市場価格のない株式等の子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額は、次のとおりである。

区分	当事業年度 (千円)
子会社株式	768,203
関連会社株式	
計	768,203

(税効果会計関係)

1 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
繰延税金資産		
貸倒引当金	21,208千円	13,339千円
賞与引当金	315,560	317,275
減損損失	866,463	1,105,284
販売用不動産評価損	164,178	90,755
退職給付引当金	1,710,710	1,746,457
投資有価証券評価損	83,879	83,641
工事損失引当金		274,571
その他	264,263	368,076
繰延税金資産小計	3,426,263	3,999,402
評価性引当額	1,189,463	1,356,350
繰延税金資産合計	2,236,800	2,643,051
繰延税金負債		
その他有価証券評価差額金	195,461	193,053
土地圧縮積立金	9,788	9,788
固定資産圧縮積立金	62,296	59,987
その他	25,348	25,271
繰延税金負債合計	292,895	288,101
繰延税金資産の純額	1,943,905	2,354,950

2 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との差異の原因となった主な項目別の内訳

	前事業年度 (令和3年3月31日)	当事業年度 (令和4年3月31日)
法定実効税率	34.3%	34.3%
(調整)		
永久に損金に算入されない項目	2.1	3.4
永久に益金に算入されない項目	0.2	0.5
住民税均等割等	0.6	1.0
評価性引当額の調整	4.4	9.1
税率変更による 期末繰延税金資産の減額修正	7.0	
その他	3.1	1.4
税効果会計適用後の法人税等の負担率	31.1	45.9

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結財務諸表「注記事項（収益認識関係）」に同一の内容を記載しているため、注記を省略している。

(重要な後発事象)

該当事項なし。

【附属明細表】

【有価証券明細表】

【株式】

銘柄	株式数(株)	貸借対照表計上額(千円)
(投資有価証券)		
(その他有価証券)		
日本電信電話(株)	122,400	433,908
九州旅客鉄道(株)	161,000	403,627
(株)佐賀共栄銀行	1,496,500	248,751
(株)ユー・エス・エス	100,000	205,900
(株)ふくおかフィナンシャルグループ	82,295	195,368
(株)佐賀銀行	77,500	113,305
首都圏新都市鉄道(株)	2,000	100,000
M E C I n d u s t r y (株)	10,000	100,000
コカ・コーラボトラーズジャパンホールディングス(株)	61,300	88,394
五光建設(株)	230	61,617
住友大阪セメント(株)	14,600	49,056
三愛石油(株)	52,050	48,874
久光製薬(株)	12,000	43,920
凸版印刷(株)	18,181	39,379
王子ホールディングス(株)	33,000	20,031
グリーンランドリゾート(株)	47,100	19,311
日清紡ホールディングス(株)	15,600	16,582
関西国際空港土地保有(株)	280	14,000
(株)S U M C O	6,780	13,742
(株)サガテレビ	10,500	10,500
佐賀シティビジョン(株)	1,100	10,050
スターツコーポレーション(株)	3,000	7,197
(株)エフエム佐賀	120	6,613
(株)ダイショー	4,000	5,504
(株)ナラタ	20,000	4,077
(株)ニューオータニ九州	61,379	3,573
佐賀宇部コンクリート工業(株)	6,000	3,000
西日本油脂工業(株)	200	2,000
日東工業(株)	1,169	1,842
(株)農業土木会館	1,780	1,780
西日本建設業保証(株)	3,375	1,350
その他(18銘柄)	40,684	4,158
計	2,466,123	2,277,417

【有形固定資産等明細表】

資産の種類	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (千円)	当期末残高 (千円)	当期末減価 償却累計額 又は償却累 計額(千円)	当期償却額 (千円)	差引当期末 残高(千円)
有形固定資産							
建物	4,467,859	3,295	227,327 (226,997)	4,243,827	2,530,591	97,614	1,713,236
構築物	321,120	8,938	654	329,404	228,058	11,770	101,345
機械及び装置	1,288,956	20,250	31,517	1,277,689	1,225,929	41,353	51,759
車両運搬具	46,541	933	1,286	46,188	42,427	1,859	3,760
工具器具・備品	474,811	8,892	12,995	470,708	253,811	28,366	216,896
土地	5,419,043	67,321	696,272 (696,272)	4,790,092			4,790,092
リース資産	235,427	70,298	28,816	276,909	105,076	45,638	171,832
建設仮勘定	4,219	226,901		231,120			231,120
有形固定資産計	12,257,980	406,829	998,869 (923,269)	11,665,940	4,385,895	226,603	7,280,045
無形固定資産							
ソフトウェア	726,386	106,440	42,001	790,825	431,245	142,256	359,580
電話加入権	40,869			40,869			40,869
リース資産	63,678	3,978	16,794	50,862	28,055	9,973	22,806
無形固定資産計	830,934	110,418	58,795	882,556	459,301	152,230	423,255
長期前払費用	7,399		497	6,902	4,515	391	2,386
投資不動産	1,667,586			1,667,586	709,987	23,853	957,599

(注) 1 長期前払費用は、償却対象分のみを記載しているため、貸借対照表に計上されている金額とは一致していない。

2 当期減少額の主な内容は、次のとおりである。

土地 東京支店 東京都杉並区 659,387千円

3 当期減少額のうち()内は内書きで減損損失の計上額である。

【引当金明細表】

区分	当期首残高 (千円)	当期増加額 (千円)	当期減少額 (目的使用) (千円)	当期減少額 (その他) (千円)	当期末残高 (千円)
貸倒引当金	71,090			31,603	39,486
賞与引当金	920,000	925,000	920,000		925,000
役員賞与引当金	120,000	125,000	120,000		125,000
完成工事補償引当金	213,920	280,000	213,920		280,000
工事損失引当金		818,900	18,400		800,500
役員退職慰労引当金	156,656	27,976			184,632

(注) 貸倒引当金の「当期減少額(その他)」は、当期回収及び一般債権の貸倒実績率による洗替額である。

(2) 【主な資産及び負債の内容】

連結財務諸表を作成しているため、記載を省略している。

(3) 【その他】

該当事項なし。

第 6 【提出会社の株式事務の概要】

事業年度	4月1日から3月31日まで
定時株主総会	6月中
基準日	3月31日
株券の種類	
剰余金の配当の基準日	3月31日
1単元の株式数	なし
株式の名義書換え	
取扱場所	佐賀市多布施一丁目4番27号 松尾建設株式会社 管理本部総務部
株主名簿管理人	なし
取次所	なし
名義書換手数料	無料
新券交付手数料	
公告掲載方法	官報・日本経済新聞
株主に対する特典	なし
株式の譲渡	本会社の株式を譲渡するには、取締役会の承認を要する。

第7 【提出会社の参考情報】

1 【提出会社の親会社等の情報】

当社は、上場会社でないため金融商品取引法第24条の7第1項の適用がない。

2 【その他の参考情報】

当事業年度の開始日から本有価証券報告書提出日までの間において、福岡財務支局長に提出した金融商品取引法第25条第1項各号に掲げる書類は、次のとおりである。

(1) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度 第73期(自 令和2年4月1日 至 令和3年3月31日)令和3年6月28日提出

(2) 半期報告書

事業年度 第74期中(自 令和3年4月1日 至 令和3年9月30日)令和3年12月20日提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項なし。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

松尾建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福岡事務所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福本千人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉村祐二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾建設株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの連結会計年度の連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書、連結キャッシュ・フロー計算書、連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項、その他の注記及び連結附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松尾建設株式会社及び連結子会社の令和4年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する連結会計年度の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当連結会計年度の連結財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、連結財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における収益認識	
監査上の主要な検討事項の内容及び決定理由	監査上の対応
<p>松尾建設グループは、建設事業、不動産事業及び製造販売事業を主な事業の内容としている。(連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項)4会計方針に関する事項(5)重要な収益及び費用の計上基準 完成工事高及び完成工事原価の計上基準に記載のとおり、会社及び連結子会社は、工事契約に関して、財又はサービスに対する支配が顧客に一定の期間にわたり移転する場合には、一定の期間にわたり収益を認識する方法(履行義務の充足に係る進捗度の測定は各報告期間の期末日までに発生した工事原価が、予想される工事原価の合計に占める割合に基づいて測定する方法)を、履行義務の充足に係る進捗度を合理的に見積もることができないが、発生する費用を回収することが見込まれる場合は原価回収基準を、契約における取引開始日から完全に履行義務を充足すると見込まれる時点までの期間がごく短い契約については、完全に履行義務を充足した時点で収益を認識する方法を適用している。連結財務諸表注記「セグメント情報等」3報告セグメントごとの売上高、利益又は損失の金額に関する情報に記載のとおり、当連結会計年度の建設事業セグメントの売上高は67,884,123千円であり、連結損益計算書の売上高の95.4%を占めている。このうち一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を計上する方法により計上した完成工事高は、60,416,507千円であり、売上高の84.9%を占めている。</p> <p>一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益は、履行義務の充足に係る進捗度に基づき測定され、当該進捗度は工事の総原価見積額に対する連結会計年度末までの発生原価の割合に基づき算定される。</p> <p>工事請負契約は、発注者からの要望に対応する仕様を満たすため、必要となる原材料や人員、完成するまでの期間等が検討され、その結果に基づいて工事原価総額の見積りが行われる。そのため、工事原価総額の見積りには複雑性を伴う。また、工事原価総額の見積りには、工事契約の責任者及び施工担当者による一定の仮定と判断が必要であることから主観性を伴う。さらに、工事は一般に長期にわたり、資材価格や労務単価等の変動などが生じる場合があることから、工事原価総額の見積りには不確実性も伴う。したがって、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法により認識される収益における重要な仮定は、工事原価総額の見積りとなる。</p> <p>以上から、当監査法人は、工事請負契約における収益認識に当たり、工事原価総額の見積りが当連結会計年度において特に重要であり、監査上の主要な検討事項に該当するものと判断した。</p>	<p>当監査法人は、一定の期間にわたり履行義務を充足し収益を認識する方法における工事原価総額の見積りを検討するに当たり、主として以下の監査手続を実施した。</p> <p>(1)内部統制の評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事収益の認識の単位ごとの収支管理や工事進捗管理について、工事原価総額の見直しに関連する内部統制も含めて、その整備・運用状況を評価した。 <p>(2)工事原価総額の見積りの評価</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工事請負額、工事損益、工事内容、工事の施工状況等の内容に照らして、一定の基準により工事原価総額の見積りの不確実性が相対的に高い工事を抽出し、以下の手続を実施した。 ・工事原価総額の見積りの根拠となった原価積算資料について、仕様内容と照合した。 ・当連結会計年度末における工事原価総額の見積り又は確定額と当初の工事原価総額の見積りとの比較及び変動理由についての検討を実施し、工事原価総額の見積りプロセスの評価を行った。 ・責任者から工事の進捗状況を聴取したうえで、工事原価総額の見積りを見直すべきかの判断について質問を実施し、作業工程表や原価の発生状況に照らしてその回答を評価した。 ・必要に応じて現場視察を行い、工事契約の責任者に質問を実施し、工事の施工状況が工事原価総額の見積り及び履行義務の充足に係る進捗度と整合しているか検討した。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、連結財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結財務諸表に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結財務諸表の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当連結会計年度の連結財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。

独立監査人の監査報告書

令和4年6月28日

松尾建設株式会社
取締役会 御中

EY新日本有限責任監査法人

福 岡 事 務 所

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 福 本 千 人

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉 村 祐 二

監査意見

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている松尾建設株式会社の令和3年4月1日から令和4年3月31日までの第74期事業年度の財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書、重要な会計方針、その他の注記及び附属明細表について監査を行った。

当監査法人は、上記の財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、松尾建設株式会社の令和4年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する事業年度の経営成績を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「財務諸表監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査上の主要な検討事項

監査上の主要な検討事項とは、当事業年度の財務諸表の監査において、監査人が職業的専門家として特に重要であると判断した事項である。監査上の主要な検討事項は、財務諸表全体に対する監査の実施過程及び監査意見の形成において対応した事項であり、当監査法人は、当該事項に対して個別に意見を表明するものではない。

工事請負契約における収益認識

連結財務諸表の監査報告書に記載されている監査上の主要な検討事項と同一内容であるため、記載を省略している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、有価証券報告書に含まれる情報のうち、連結財務諸表及び財務諸表並びにこれらの監査報告書以外の情報である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の財務諸表に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

財務諸表監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と財務諸表又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

財務諸表監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての財務諸表に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から財務諸表に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、財務諸表の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 財務諸表監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として財務諸表を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する財務諸表の注記事項が適切でない場合は、財務諸表に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた財務諸表の表示、構成及び内容、並びに財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会と協議した事項のうち、当事業年度の財務諸表の監査で特に重要であると判断した事項を監査上の主要な検討事項と決定し、監査報告書において記載する。ただし、法令等により当該事項の公表が禁止されている場合や、極めて限定的ではあるが、監査報告書において報告することにより生じる不利益が公共の利益を上回ると合理的に見込まれるため、監査人が報告すべきでないと判断した場合は、当該事項を記載しない。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

-
- 1 上記の監査報告書の原本は当社（有価証券報告書提出会社）が別途保管している。
 - 2 XBRLデータは監査の対象には含まれていない。